



静岡県教育振興基本計画

(2022 年度～2025 年度)

2022 年度

評価書

2023 年 2 月

静岡県・静岡県教育委員会

目 次

I 静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）施策の体系	1
II 評価書作成の趣旨	6
III 2022年度評価の概要	6
IV 2022年度評価結果の概要	6
1 2022年度の取組状況等	7
2 指標の見直し	20
V 各章の評価	21
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	21
1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実	21
(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化	21
(2) I C T等の活用による新たな学びの展開	23
(3) 乳幼児の教育・保育の充実	25
(4) 子どもの読書活動の推進	27
2 「技芸を磨く実学」の奨励	28
(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	28
(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進	29
(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信	33
(4) 地域資源の活用と未来への継承	35
3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	37
(1) 高等学校等の魅力化・特色化	37
(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化	38
(3) 教職員の働き方改革の推進	40
(4) 学校施設等の安全・安心の確保	41

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	43
1 多様性を尊重する教育の実現	43
(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着	43
(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援	44
(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実	46
(4) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実	48
2 グローバル・グローカル人材の育成	50
(1) 国際的な学びと地域学の推進	50
(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実	52
(3) 地域産業を担う人材の育成	54
(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成	56
(5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成	57
3 高等教育の充実	59
(1) 高等教育機能の強化	59
4 生涯を通じた学びの機会の充実	60
(1) 全世代に対する学びの機会の充実	60
(2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実	62
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	63
1 社会とともにある開かれた教育行政の推進	63
(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	63
(2) 市町と連携した教育行政の推進	64
2 地域ぐるみの教育の推進	65
(1) 学校・家庭・地域の連携推進	65
(2) 家庭や地域における教育力の向上	66
VI 目標指標の進捗状況一覧	68

本県教育の基本理念

「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～

—「有徳の人」とは—

- ①知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- ②多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- ③「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

<施策の体系>

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

「有徳の人」づくり宣言

一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。

一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。

一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。



静岡県教育振興基本計画

第1章

「文・武・芸」
三道の鼎立を目指す
教育の実現

第2章

未来を切り拓く
多様な人材を育む
教育の実現

第3章

社会総がかりで
取り組む
教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

2 「技芸を磨く実学」の奨励

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

1 多様性を尊重する教育の実現

2 グローバル・グローカル人材の育成

3 高等教育の充実

4 生涯を通じた学びの機会の充実

1 社会とともに開かれた教育行政の推進

2 地域ぐるみの教育の推進

施策体系図

大柱	中柱	小柱
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性」「感性」を磨く学びの充実	(1)個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 (2)ICT等の活用による新たな学びの展開 (3)乳幼児教育・保育の充実 (4)子どもの読書活動の推進
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1)社会的・職業的自立に向けた教育の推進 (2)スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進 (3)多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信 (4)地域資源の活用と未来への継承
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1)高等学校等の魅力化・特色化 (2)教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化 (3)教職員の働き方改革の推進 (4)学校施設等の安全・安心の確保

主な取組に係る施策群

- ア 小・中学校での「個に応じた指導」や高校での個別学習支援により質の高い学びを実現
イ 知識の理解の質の向上と探究的学習の充実等により課題解決に取組力等を育成
ウ 教員間で情報を共有化し、小学校と中学校、中学校と高校の円滑な接続を推進
- ア ICTの活用により「個に応じた学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進
イ 児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備
ウ 児童生徒の情報モラル教育を推進とともに、ネット依存対策を充実
- ア 乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援等により県全体の教育・保育の質を向上
イ 幼稚園、保育園、認定こども園づくりの支援や多様なニーズに応じる体制の整備を推進
ウ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進
- ア 成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、独所活動の啓発等を実施
イ 学校図書館の充実等により学校における児童生徒の読書環境の整備を推進
- ア 系統的・組織的な学習活動等を充実させるとともに、学校・校種間の連携・接続を推進
イ 児童生徒が実学等に触れる機会を創出するとともに、地域の産業等への理解を促進
- ア 誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会を充実
イ アスリートの発掘や育成、指導者の養成等によりトップアスリートを育成
ウ 大規模スポーツイベントを通じて得た資源を活用し、地域と経済の活性化等を推進
- エ 児童生徒の体力向上や健康保持増進を図るとともに、持続可能な運動部活動と教員の負担軽減を実現
オ 「食」に関する指導充実等を図るとともに、お茶のおいしさや機能、静岡茶の理解を促進
カ ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、県民の健康増進や児童生徒の健康課題への正しい理解を促進
- ア 「演劇の都」づくりや誰もが文化・芸術に触れる機会の充実により文化的魅力を発信
イ 児童生徒の感性を磨き、文化・芸術に親しむ心を育成するとともに、優れた才能を持つ子どもの個性を伸長
ウ 様々な分野における文化・芸術を活用した創造性ある活動を拡大
- エ 「食」に関する中核人材の育成や情報発信等により「ガストロノミーツーリズム」を推進
- ア 富士山や韭山反射炉の適切な保存・管理、価値に関する情報発信等により後世へ継承
イ 文化財の調査・保全体制の充実と防災体制の強化により文化財を確実に保存
ウ 文化財の展示・公開等により文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成
- ア 社会情勢の変化や生徒の多様な能力等に応じた学びを実現する魅力ある県立高校づくりを計画的に推進
イ 私立学校が行う魅力ある学校づくり等を支援するとともに、公私の連携を推進
- ア 教職員のキャリアステージに応じた研修等により教職員の資質を向上
イ 県内大学との連携・協力により教員としての資質能力と実践力を兼ね備えた人材を育成
ウ 組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立
- エ 学校の労働安全衛生管理体制の整備、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を推進
オ 教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図り教職員の不祥事を根絶
- ア 学校業務の棚卸や整理・効率化、外部人材の活用等により教職員の多忙化解消を推進
ア 学校施設の機能等の向上や通学路の安全対策により安心して学べる環境を整備
イ 特別支援学校の施設狭隘化解消等により障害の重度・重複化等に対応した環境を整備
ウ 学校の危機管理体制マニュアルの充実や訓練の実施等により学校の危機管理体制を充実

大柱	中柱	小柱
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	<p>1 多様性を尊重する教育の実現</p> <p>2 グローバル・グローカル人材の育成</p> <p>3 高等教育の充実</p> <p>4 生涯を通じた学びの機会の充実</p>	<p>(1)人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着</p> <p>(2)多様な課題に応じたきめ細かな支援</p> <p>(3)特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実</p> <p>(4)外国人県民・外国人児童生徒への教育の実現</p> <p>(1)国際的な学びと地域学の推進</p> <p>(2)優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実</p> <p>(3)地域産業を担う人材の育成</p> <p>(4)自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成</p> <p>(5)環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成</p> <p>(1)高等教育機能の強化</p> <p>(1)全世代に対する学びの機会の充実</p> <p>(2)誰もがともに学ぶことのできる機会の充実</p>
取組り会3 組総章 むが 教か 育り ので 実現	<p>1 社会とともにある開かれた教育行政の推進</p> <p>2 地域ぐるみの教育の推進</p>	<p>(1)社会全体の意見を反映した教育行政の推進</p> <p>(2)市町と連携した教育行政の推進</p> <p>(1)学校・家庭・地域の連携推進</p> <p>(2)家庭や地域における教育力の向上</p>

主な取組に係る施策群

ア 様々な場面を通じて人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を推進

イ ジェンダー平等と性の多様性について県民の理解を促進

ア いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒の心の問題の改善に向けた支援等を充実

イ 経済的理由等に左右されず教育を受けられるよう子どもや保護者に対する支援を充実

ウ 心の問題を抱えた人や家族の事情に寄り添う多様な主体による包括的な支援を充実

ア 教員の専門性向上や関係機関との連携強化により個々のニーズに応じた支援を実施

イ 障害に対する相互理解を深め社会性や人間性を育む「共生・共育」を実現

ウ LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症等の障害のある児童生徒を支援

ア 外国人県民に対する初期日本語指導等や日本人県民の多文化共生意識の醸成を推進

イ 外国人児童生徒への日本語指導や教育支援、キャリア支援等を充実

ア 高校生と教職員の海外体験等、大学生等の海外留学や海外からの留学を支援

イ 県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動を促進

ウ 児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を推進

エ 地元の良さを認識できる機会の充実により郷土愛を持ち国内外で活躍する人材を育成

ア 優れた能力を伸ばす教育やリーダーシップを育てる教育、地域のリーダー養成を推進

イ 高校と高等教育機関や企業等の連携、社会変化に対応した施設・設備の整備等を推進

ウ 児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的・論理的思考力を育む取組を推進

エ 県民に対する社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)を推進

ア 産学官一体の協働体制の構築と実践により知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成

イ ニーズに応じた職業訓練の充実、産学官連携による取組等により多様な人材を育成

ア 地域や学校の実情に応じた防災・安全教育等により県民の防災・安全意識を向上

イ 交通安全・防犯に関する啓発や教育等により県民の交通安全・防犯の意識と能力を向上

ア 学校における環境教育の充実や県民の意識向上により持続可能な社会の担い手を育成

ア 公立の高等教育機関それぞれの強みを發揮した特色ある教育・研究活動等を促進

イ 大学間連携等を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援

ア 生涯学習や社会教育を推進する人材の養成等や多様な学習ニーズの支援を実施

イ 高等教育機関における社会人を対象としたリカレント教育を促進

ウ 県立中央図書館の整備・機能充実、県内全域で図書館を利用しやすい環境整備を推進

ア 地域や学校等のあらゆる場において障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動を充実

イ 義務教育を修了できなかった人等や外国人県民の新たな学びの場を充実

ア 大綱・計画を着実に推進するとともに、静岡県総合教育会議で協議・調整し施策を具現化

イ 教育に関する情報の広報と教育現場の声や県民のニーズ等を把握する取組を充実

ア 県教育委員会と市町教育委員会の連携を強化

ア 学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進

イ 子どもたちに地域の人々の参画を得て様々な体験活動や交流活動等を提供

ア 地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進

イ 子どもや青少年の健全育成に向けた良好な環境の整備を推進

II 評価書作成の趣旨

2022年度からの4年間を計画期間とする「静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）」（以下「基本計画」という。）では、本県教育の基本理念である「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」を目指し、「有徳の人づくり宣言」に明示する柱に沿った3つの基本方向（大柱）の下、9つの重点取組（中柱）を掲げ、県と県教育委員会が一体となって教育施策を推進している。

この基本計画の進捗状況を確認し、施策の改善を図るため、評価書を毎年度作成するものである。

なお、本評価書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」の報告書を兼ねる。

III 2022年度評価の方法

1 定性的評価の実施

2022年度は基本計画の初年度であり、基本計画に掲げた「成果指標」と「活動指標」については、2022年度の実績値を把握できない指標が多く、指標の推移をもって客観的に達成度を測ることが困難である。

このため、2022年度は、基本計画に掲げた取組のうち、「目標」や「成果指標」に影響の強い取組を中心に、その取組状況を確認するとともに、課題を把握し、2023年度以降の取組方針を明確にすることで、「教育的課題に的確に対応できているか」という視点で定性的に評価した。

2 成果指標・活動指標の最新値の確認

「成果指標」と「活動指標」については、最新の実績値（2021年度実績値等）を一覧表で整理し、目標値に対する達成状況や進捗状況を確認するとともに、必要に応じて指標の見直しを実施した。

IV 2022年度評価結果の概要

静岡県では、「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」を目指し、基本計画に基づき、県と県教育委員会が連携し、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育、「未来を切り拓く多様な人材を育む教育」、「社会総がかりで取り組む教育」の実現に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、ICT活用の拡大、対面学習の制約など、教育活動や教育環境における様々な変化が続いている。また、「ヤングケアラー」等の社会的課題が顕在化している。

こうした課題に対し、求められる支援は多様化しており、今回の評価も踏まえ、誰もが人生の夢を実現し、幸せを感じるための基盤となる「誰一人取り残さない教育の実現」に取り組んでいく。

1 2022年度の取組状況等

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

2022年度の主な取組	今後の取組方針
1 「知性」・「感性」を磨く学びの実現 (個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年の教科担任制推進のため、教員定数に上乗せして配置する加配教員を新たに19人配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度以降も、国による増員措置が見込まれるため、加配教員を計画的に配置
<ul style="list-style-type: none"> ・支援を希望する県立高校83校において、退職教員、大学生等を活用した放課後学習指導等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材を活用し、個に応じた指導を充実
<ul style="list-style-type: none"> ・高校の指定校において、地域の企業、大学等の外部機関と連携した探究活動の3年計画の2年目の取組を実施し、地域活性化方策等の課題解決を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校の取組を各学校へ周知し、全県における協働的・探究的な学びを充実
<ul style="list-style-type: none"> ・8月に探究シンポジウムを開催し、基調講演、パネルディスカッションを実施したほか、探究に先進的に取り組んでいる8校のブースを設置し事例発表・情報交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・探究シンポジウムの継続的な開催、オンラインプラットフォームの構築、外部人材による支援等により、探究的な学びを推進
<ul style="list-style-type: none"> ・S T E A M教育等の視点を通じた教科横断的な学びの推進のため、8月に希望研修としてS T E A M教育基礎研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文理の枠にとらわれない学びを推進
<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校における中学生一日体験入学を7～8月に各校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が高校を体験できる機会を充実
(I C T等の活用による新たな学びの展開)	
<ul style="list-style-type: none"> ・統合型の学習管理システムについて、文部科学省のシステムとの連係を視野に入れながら仕様を検討し、実証研究を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習管理システムの構成内容の検討を行いながら実証研究を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・I C Tの活用について小・中学校、高等学校、特別支援学校の各校代表者に研修を実施するとともに、希望研修を増やし、企業と連携した研修をオンラインで実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の進展に合わせ、実践事例紹介や1人1台体制の整備等に合せた通信環境の増強等を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・教員のI C T活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトについて、広報誌等を通じて活用を促したほか、新たな動画を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員支援ポータルサイトに必要な動画を追加し、教員のI C T活用指導力の一層の向上を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校においてB Y O Dによる1人1台体制を進めるとともに、貸出用端末を配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット通信量の増加で学校教育活動に支障が生じないよう適切な通信構成を検討し増強等を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・G I G Aスクール運営支援センターを設置し、ヘルプデスクを開設したほか、授業改善や校内での研修等を行うI C T支援員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T支援員の派遣等を継続し、学校の実情に応じた支援を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する情報モラルに関する希望研修を開催し、外部講師による講義や演習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する研修内容を適宜見直し、より充実した研修を実施

2022年度の主な取組	今後の取組方針
(乳幼児の教育・保育の充実) <ul style="list-style-type: none"> ・多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、市町の幼児教育アドバイザーと協働して訪問支援を実施 ・保育ソーシャルワーカー等の人材を活用して特別な配慮を必要とする幼児を組織的に支援するインクルーシブ教育保育研究を3つのモデル園で開始 ・地域の実情に応じた需要に対応する保育サービスの提供を支援する市町に対して助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育サポートチームの訪問支援を継続的に行うとともに、多様な園のニーズに対応できるようサポートチームメンバーを充実 ・インクルーシブ教育保育研究対象児の育ちを小学校においても追跡調査し、効果を検証 ・市町とともに地域の実情に応じた子育て支援等を推進する保育所等の支援を継続
・幼児教育・保育施設等の教職員を対象とした安全管理講習会を9月に開催。送迎バスを運行する全ての幼児教育・保育施設等を対象に送迎バスに係る安全管理調査・指導を実施。「静岡県教育・保育施設における子どもの車両送迎に係る安全管理指針」を10月に策定	・各幼児教育・保育施設等に対する指導監査等において安全管理を徹底
・幼小接続期の教育・保育研修を2会場で実施し、異校種間の情報交換や幼小接続の重要性を考える場を提供	・合同研修を充実し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進
(子どもの読書活動の推進) <ul style="list-style-type: none"> ・読書ガイドブック「本とともにだち」の小学生版を5月に小学1年生に配布。随時、赤ちゃん版、幼児版、中学生版も配布 ・3年ぶりに対面形式で高校生を対象とした知的書評合戦である高等学校ビブリオバトルを9月に開催 ・12学級以上の全ての小・中学校、高校に司書教諭を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「本とともにだち」の配布を継続し、学校図書館を活用した授業に活用するよう働き掛けるなど、児童生徒が質の高い本に触れることができるよう促進 ・高等学校ビブリオバトルを継続的に開催し、高校生の読書活動を促進 ・司書教諭の配置を継続し、学校における児童生徒の読書環境を整備
2 「技芸を磨く実学」の奨励	
(社会的・職業的自立に向けた教育の推進) <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポート等を通して、児童生徒が自分自身の良さや頑張りに気付けるように指導 ・小・中学校的教員にガイドブックやホームページを活用して企業等の情報を発信 ・小・中学校、特別支援学校等に技能士を派遣してWAZAチャレンジ教室を実施し、1,061人(8月現在)の児童生徒にものづくりへの関心を高める機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートを活用し、児童生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた支援を継続 ・仕事体験を提供する企業等と学校を結び付け、仕事を学ぶ環境づくりを推進 ・WAZAチャレンジ教室を全県に浸透させ、子どもたちにものづくりの楽しさや大切さを伝承
(スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進) <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携し、県民スポーツレクリエーション祭(4~11月)、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会(9~3月)等のスポーツイベントを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの充実を図り、スポーツに親しむ機会を拡充

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・看板の設置、イベントでの啓発、のぼり旗掲出によりスポーツに関する広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する広報を計画的に行い、県民のスポーツ実施を促進
<ul style="list-style-type: none"> ・アスリート 66 名を強化指定し、競技団体等と連携を図り、強化活動の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等と連携を図り、強化活動の支援を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートから指導を受けるドリカムスタート事業を 4 回実施し、延べ 143 人が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドリカムスタート事業を計画的に実施し、ジュニアアスリートの意欲向上を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・日本サイクルスポーツセンターの自転車トレーニングヴィレッジ化推進のため、静岡サークルスポーツコミュニケーション推進協議会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡サークルスポーツコミュニケーション推進協議会を軸に事業を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果判明後、子どもの体力向上推進委員会等を開催し、児童生徒の体力向上対策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえ、子どもの体力向上対策を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における運動部活動の段階的な地域移行について、有識者や関係者による協議会を設置し、国の検討会議の提言を踏まえて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果及び国の通知等を踏まえ、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両立の実現に向けて適切に対応
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を県立学校に 79 人配置し、市町に対しては 58 人の配置を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員による指導の充実を図り、部活動を支援
<ul style="list-style-type: none"> ・園児、児童生徒を対象に朝食摂取状況調査を行い、朝食指導内容を集約・情報提供し取組充実を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取の重要性について理解を深めるための食に関する指導を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者を対象とした静岡茶講座や栄養教諭等食育担当者に対するお茶に関する研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座や研修会を継続的に行い、静岡茶の食育機会の提供を促進
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭を対象とした経年研修、スクールヘルスリーダー派遣事業、指導リーダー研修を実施したほか、8 月に全校種合同で悉皆研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭が現代的健康課題に対応できるよう研修内容を検討
(多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・S P A C による海外公演を 2 か国で実施したほか、5 月にふじのくにさせかい演劇祭を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡から世界に向かた舞台芸術の発信を継続的に行うとともに、舞台芸術に関心を持つ県民の裾野拡大と人材育成を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度から高校生を対象とした S P A C 演劇アカデミーの運営を開始し、2021 年度は 15 人の修了生を輩出し、2022 年度は 15 人が受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・S P A C の資源を活用した人材育成を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・プロオーケストラによる学校での訪問演奏を 20 回実施したほか、未就学児対象のコンサートを 3 回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチや鑑賞機会の増加に向けた取組を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校 86 校で文化部活動の充実に向けた外部指導者である文化の匠を活用して部活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を活用し、文化部活動を活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術による地域振興プログラムを公募し、31 件のアートプロジェクトを支援したほか、マイクロ・アート・ワーケーション等により、担い手を発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ・アートプロジェクト支援等を継続し、県民の創造的活動を促進

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡の食と食文化の奥深さ楽しめる先導的なモデルツアを開発するとともに、ガストロノミーツーリズムコーディネーターを設置し、コンテンツ造成支援や食と食文化のストーリー発信を実施 ・ふじのくに食の都づくり仕事人や食文化等の浸透に貢献する企業・団体の表彰を11月に実施したほか、県内調理師専門学校生を対象に食の都の授業を3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガストロノミーツーリズムを推進するための体制充実に向け、ガストロノミーツーリズム推進協議会の立上げを検討 ・情報発信や学生が県産食材を学ぶ機会の創出により、ガストロノミーツーリズムに携わる人材を育成
(地域資源の活用と未来への継承)	
<ul style="list-style-type: none"> ・富士山世界遺産センターにおける常設展示や研究成果等をWEBで紹介し、世界遺産富士山の顕著な普遍的価値や魅力を広く発信 ・世界遺産富士山及び蘿山反射炉に関する県民講座をオンラインで配信 ・市町に文化財保存活用地域計画作成に向けた助言等を行い、7月に伊豆の国市と富士市の計画が国から認定 ・市町や文化財所有者等と協力し、10~11月にふじのくに文化財オータムフェアとして80の事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流の回復を見据え、富士山麓の周遊促進の取組等と連携し、富士山世界遺産センターや構成資産への来訪者増加を目指す ・県民講座において対面とオンラインの併用を進め、文化的価値に関する知識を普及拡大 ・文化財保存活用地域計画策定未着手の市町への説明や研修等により、市町に作成を働き掛け ・県民が文化財に親しむ機会を増やすため、旬で魅力ある事業を実施
3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	
(高等学校等の魅力化・特色化)	
<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校33校において、3年計画の2年目となる探究活動中心のオンリーワン・ハイスクール事業を実施 ・新設した静岡県立高等学校の在り方検討委員会において県立高校の在り方を検討し、今後の基本的な方向性を取りまとめ。県内3地区に地域協議会を設置し、地域の意見を伺い、基本的な方向性に反映 ・私立学校経常費助成を通じ、私立学校の自主性・独自性を活かした特色ある教育内容の充実を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科の在り方を研究し、魅力ある高校づくりを推進 ・検討委員会での検討を進め、より具体性を持った基本計画を策定するとともに、地域協議会も開催地区を拡大して実施 ・私立学校の特色ある教育活動の支援を継続し、県民の多様なニーズに対応
(教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化)	
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎向上期から充実・発展期の教員対象の初任者研修や年次別研修、充実・発展期及び深化・熟練期の教員対象のキャリアデザイン研修、充実・発展期以降の教員対象の大学・民間企業等への派遣研修を実施 ・教員養成等について協議を行う静岡県教員育成協議会養成部会を10月に開催 ・マネジメント研修や新任管理職研修を実施するとともに、希望研修であるマネジメント講座を10講座開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教員育成指標に基づき、教職員のキャリアステージに応じた研修を充実 ・県内大学と連携・協力し、教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材の育成を継続 ・研修や講座を通じ、組織マネジメント力を強化

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・若手メンタルヘルス研修、職場の安全衛生管理者研修等を実施。新任管理者メンタルヘルス研修では、傾聴スキルを学ぶ演習を実施 ・年度当初に行動規範の周知等を行ったほか、静岡県教職員コンプライアンス委員会を2月頃に開催し、教育委員会が行う法令遵守のための施策の検証・評価等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職階に合わせた研修を計画的に行い、メンタルヘルスを促進
(教職員の働き方改革の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・校務分類整理票の活用及び業務改善に関する目標の設定・進行管理を促進し、ほとんどの県立学校が業務改善に関する目標を設定して校務見直しを実施 ・週19時間のスクール・サポート・スタッフを全公立小・中学校に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の効果的な取組例を周知するなど、継続して校務の見直しを促進 ・公立小・中学校におけるスクール・サポート・スタッフを活用
(学校施設等の安全・安心の確保)	
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県学校施設中長期整備計画に基づき、2校4棟の建替え設計に着手するとともに、3校4棟の建替え工事が完了予定。建替え工事等に併せて、ユニバーサルデザインの推進を図るとともに、衛生環境の改善、省エネルギー効果の高い施設整備を実施 ・国や県の補助制度の活用による私立学校施設の環境改善を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県学校施設中長期整備計画に基づき、施設の老朽化対策を継続的に推進 ・私立学校に国や県の補助制度の活用を継続的に働き掛け、私立学校施設の環境を改善
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、新たな視点に基づく通学路の合同点検を実施するとともに、点検結果に基づき、横断歩道の新設及び路面標示の設置等の交通安全対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携した通学路の安全確保の取組を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき、2023年4月に富士・富士宮地区に新たな分校を、2024年4月に御殿場・裾野地区に新たな分校を、2026年4月に静岡地区に新たな本校を開校するため準備を進めており、2022年度は御殿場・裾野地区の分校と静岡地区的本校整備に向けて改修工事に着手 ・医療的ケア児の通学支援について、看護師や福祉タクシーを利用したモデル事業を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき、着実に学校整備を進め、特別支援学校の狭隘化解消と通学負担の軽減を継続的に推進 ・医療的ケア児の就学支援について、関係機関と連携し、様々な視点での検討を実施

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

2022年度の主な取組	今後の取組方針
1 多様性を尊重する教育の実現 (人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着)	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発センター主催の講演会等を2回（9月現在）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、学校等が実施する研修への人権啓発指導員の派遣や各種人権相談への対応等を通じ、人権施策の推進を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校等へのユニバーサルデザイン出前講座を32回、心のU Dプラス実践講座を3回開催（9月現在）。県内大学生等にふじのくにユニバーサルデザイン特派員を委嘱しており、ユニバーサルデザインに関する情報をS NSで136回発信（9月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座及び情報発信を継続的に実施し、ユニバーサルデザインの理念を普及
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の公立小学校及び中学校各1校を人権教育研究指定校として人権教育に関する研究を行い、1月の人権教育指導者研修会において成果報告を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に関する主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究を継続し、その成果を普及
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信や啓発パネルの巡回展示（11か所）、性的指向・性自認を理由に困難を抱える人を対象とした電話相談（月2回）や交流会（5か所）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や啓発等を行い性の多様性の理解促進を図るとともに、県全域を対象としたパートナーシップ宣誓制度の導入を推進
(多様な課題に応じたきめ細かな支援)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校のスクールカウンセラーは3人増員して142人を配置して全中学校区をカバーし、スクールソーシャルワーカーは4人増員して全市町49人を配置。高校のスクールカウンセラーは10人増員して35人、スクールソーシャルワーカーは5人増員して11人を配置し、いじめ、不登校、貧困、ヤングケアラーなど、様々な支援が必要な生徒へ対応。特別支援学校では、個別カウンセリングが有効な児童生徒や保護者の相談等に対応するため、全39教場を対象として13人のカウンセラーを拠点校配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた相談に対応するようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、相談体制を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等を配置する私立学校への支援を継続し、児童生徒の多様な問題を解決
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーに関する相談支援体制の充実のため、6月に電話相談窓口、7月にLINE相談窓口を開設。ヤングケアラーを早期に発見・把握し支援に誘導できる人材を育成するため、教育関係者や福祉関係者等を対象とした研修を実施するほか、同じ悩みを抱えた者同士で交流・助言を行う交流会やオンラインサロンを開催するなど、ヤングケアラーに寄り添う支援を実施。教育と福祉部門の情報交換の場や研修会等を開催するとともに、コーディネーターを市町に派遣し、多機関が連携した支援体制構築を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場と連携を図りながら、ヤングケアラーの早期発見・把握に取り組むとともに、子どもに対するヤングケアラーの理解促進、相談窓口の周知について取組を強化

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・学校内で起きた問題について法的な視点から助言するため、面談及び電話によるスクールロイヤーへの相談機会を確保 ・悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図るため、静岡中央高校で気づきカフェを定期的に実施 ・生活困窮世帯等の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供を行うとともに、関係市町に優良事例の紹介等を実施 ・授業料減免を行った私立学校への支援、私立学校や県立高校に通う生徒に対して就学支援金の支給等を実施 ・若者が自ら抱える問題を解決し対処できる力を身に付ける講座を11月に開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤーへの相談を通じ、いじめ等への法的な側面から対応を継続 ・気づきカフェについて、他の単位制・定時制の高校へ事業展開 ・通所型・合宿型の学びの場の提供等を継続的に実施し、生活困窮世帯等の子どもを支援 ・教育に関する経済的な負担の軽減による就学支援を継続 ・講座のオンライン開催を継続するとともに、新たにオンデマンド配信を併用するなど、若年層の参加を促進 ・関係機関と連携し、ゲートキーパーの養成を継続
<p>(特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で、児童生徒の個別の教育支援計画や指導計画等を作成し、学習活動における計画・評価・改善、必要な支援・手立ての教職員間や関係者との連携等を実施 ・圏域スーパーバイザーを設置し、地域自立支援協議会等の市町相談支援体制整備を支援。 ・自立支援協議会学齢部会を2回開催し、有識者からの意見を基に、特別支援教育を推進 ・人工呼吸器を装着している児童生徒等の就学支援のため、県立特別支援学校において、学校体制による人工呼吸器管理のモデル事業を実施 ・東部地区沼津視覚特別支援学校内に視覚障害の乳幼児教室を設置し、県内3か所で相談や支援が受けられる体制を整備 ・障害者働く幸せ創出センターとの連携や拠点校への12人の就労促進専門員の配置を通じ、特別支援学校高等部生徒の就労先開拓等を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や指導計画等の様式の整備が課題であり、標準様式の提示や他校の様式がデータベース上で閲覧ができるようにして改善 ・特別な支援が必要な児童生徒について、幼児教育から義務教育段階へ、義務教育から高等学校段階への引継ぎが課題となっており、切れ目ない支援を目指して連携 ・人工呼吸器管理について、モデル事業で得た成果や課題を基に、県立特別支援学校で実施するための条件整理や体制整備を検討 ・他機関と連携を図り、聴覚障害乳幼児に係る相談や支援を充実。弱視児の早期発見後の支援の継続には、医療や福祉、教育の連携体制が重要であり、体制整備を推進 ・新型コロナウイルスの影響で就労形態や職域も変化しており、生徒のニーズに合わせて柔軟に対応するとともに、就労促進専門員等を活用した新たな実習先・就職先の開拓やマッチング支援を推進

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援体制整備研究協議会を7月に開催し、各市町教育委員会の担当者や各小・中学校、高等学校及び特別支援学校の特別支援コーディネーターが研究協議を行ったほか、インクルーシブ教育システムに関するパンフレットを作成し、関係機関に配布することで共生社会への理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・好事例の発信を行うなど、共生・共育の理解を一層促進。地域の方に特別支援学校を知ってもらうことで障害への理解を促すことが重要であり、学生ボランティアの積極的な受け入れ等により支援人材を育成
<ul style="list-style-type: none"> ・高校10校で特別支援学校分校を併置しており、生徒会活動や行事への参加を通じて共に触れ合う経験や社会性を養い、豊かな人間性や多様性を尊重する心を育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の児童生徒数は年々増加しており、学校施設の整備と合わせて、交流・共同学習の進め方や共生・共育の在り方について適切な見直し・検討を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校で、そのセンター的機能を活用し、コーディネーターが中心となって幼稚園や小学校において教育相談や就学相談等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に対する教員の理解を促進し、個々の児童生徒のニーズに対応した適正な就学につなげていく
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、支援員85人（週16時間）を配置 <p>（外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民と地域住民による対話交流型の初期日本語教室を富士市、焼津市、菊川市、袋井市、牧之原市等で実施。実施する上での課題や他の市町に同教室を開催するためのノウハウを共有するため、ネットワーク会議等を開催 ・多文化共生意識の定着を目的とした出前講座を21件（9月現在）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の通常学級への支援員の配置により支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町にこれまでに開催した教室の実績や効果を周知し、同教室を実施する市町を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生意識の定着を目的とした出前講座について、グローバル人材育成の一助を担う事業として実施を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒相談員（静東5名、静西9名）、外国人児童生徒スーパーバイザー（静東1名、静西1名）、日本語指導コーディネーター（静東2名、静西2名）を任用し、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者等への助言、市町教育委員会担当者への支援を訪問により実施。高校では、日本語が不自由な保護者と正確なコミュニケーションを取るため、全県立高校を対象に通訳の派遣を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒相談員等の任用を継続し、外国人児童生徒等への支援を充実
<h2>2 グローバル・グローカル人材の育成</h2> <p>（国際的な学びと地域学の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにグローバル人材育成基金を活用した海外交流について、オンラインを活用し、海外連携大学との英会話プログラムや海外インターンシップ等を実施 ・本県独自の新たな産学官連携による奨学金制度であるふじのくに留学応援奨学金を創設。各国大使館等と連携して行う海外留学応援フェアの開催等を通じ、海外留学を希望する学生を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外交流のオンラインプログラムを継続するとともに、状況を踏まえながら、海外渡航を再開 ・海外留学応援フェアや大使館等による大学への出前講座等を継続的に開催し、日本人学生の海外留学を促進

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への教育旅行や海外からの教育旅行の受入れ、相互訪問が困難な状態が継続。高校生の国際交流の機会確保のため、本県と台湾、本県とモンゴル国の高校生によるオンライン交流を支援。水際対策の緩和を踏まえ、年度内にはモンゴル国からの高校生交流団の受入れが再開できる見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面とオンラインを併用しながら、高校生の国際交流を支援
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で派遣延期となっていた2020年度派遣予定の1名の教員をマダガスカルに派遣したほか、新規で1名の教員をヨルダンに派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAと協力し、JICA海外協力隊への県民参加促進につながる取組を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルハイスクールに6校を指定し、海外の大学や研究機関等と連携したフィールドワーク等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特徴を生かし、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材やグローバルに活躍できる人材の育成を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語教育の充実のため、静岡県小学校英語指導資格（LTES）を認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定のLTES認定者数を確保し、小学校における外国語活動・外国語教育を充実
<ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア教育の県立高校への導入に向けて志穂地区新構想高校を候補校に決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度の導入を目指し、国際バカロレア機構への申請や教員養成等を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、高等学校において、総合的な学習の時間を活用し、地域に根ざした学習を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした学習に取り組む中で、地域を理解し、地域に貢献する人材を育成
<ul style="list-style-type: none"> ・富士山やお茶、産業等の本県の地域資源をテーマにふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する短期集中単位互換授業を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用し県内各大学で開講する授業科目を他の大学に開放するなど、地域学を拡充し、若者の県内定着を促進
(優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実)	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学生を対象とした未来を切り拓くDream授業を8月に開催し、応募者114人から選ばれた30人が参加。過去参加者等8人がユースリーダーとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓くDream授業を継続的に開催するとともに、同窓会の開催等を通じてネットワークづくりを推進
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を牽引するリーダー等の養成講座であるコミュニティカレッジを1回、遠隔地住民の受講を考慮した出張コミュニティカレッジを2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの地域でリーダー等の養成を進め、コミュニティ活動を活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する小中高大連携推進事業（大学教員による高校への出張講座、大学生によるワークショップ）を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校への総合的な探究の時間の導入を踏まえ、地域研究を専門とする大学教員の積極的な関与を促進し、高校における実効的かつ円滑な課題研究を支援
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の理数科を設置する高校10校のうち、スーパーサイエンスハイスクール指定校の1校を除く9校をサイエンススクールに指定し、大学、研究施設との連携による研修や研究体験、小・中学生を対象とした科学教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンススクールを指定し、指定校において、学問の本質に気付き、伝え、教えることの楽しさを実感させる教育活動を実践

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省から清水東高校と浜松工業高校がスーパーサイエンススクールに指定されており、理数系に重点を置いたカリキュラムの研究開発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> スーパーサイエンススクール指定校として研究を継続とともに、新たに指定校申請する高校を選定
<ul style="list-style-type: none"> 主権者教育について、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、出前講座等を活用しながら、社会科を中心に指導。高校では、全学校に選挙管理委員会と連携した出前講座や模擬投票の実施を義務付け。文部科学省から「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」に川根学校と浜松江之島高校が採択され、地域や行政と連携した取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が行政や政治に関わる機会を増やし、積極的に社会に関わる主権者を育てるための教育を充実
<ul style="list-style-type: none"> 消費者教育出前講座を135回、高校生消費者教育出前講座をうち81回実施(9月現在)。新型コロナの影響で実施が少なくなっている高齢者に対しては、高齢者のデジタル・リテラシーの向上と消費者トラブル防止を図るために講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なライフステージで出前講座を受講できる機会を拡大。新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び物価上昇下で投資・副業関連トラブルが増加しているため、出前講座等で注意喚起
<ul style="list-style-type: none"> 各学校が教育活動や地域の実情等に合わせてSDGsに関する取組を行っているほか、教職員に対する研修を通じ、SDGsに関する教職員の理解を促進。SDGs達成に向けた児童生徒による地域課題解決の取組を推進するため、新たに静岡県SDGsスクールアワードを開始 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のSDGsに関する取組を継続的に促進し、持続可能な社会の担い手を育成
(地域産業を担う人材の育成)	
<ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナルへの道事業において、職業系専門学科等を設置する高等学校の生徒に対し、専門科目の実験・実習等における高度技術者等の招聘を行っているほか、大学での研究体験等の機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界や大学等と連携し、生徒の技能・知識の確実な習得の支援を継続
<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに実学チャレンジフェスタを10月に開催し、専門学科や総合学科で学ぶ高校生の学習や活動の成果を発表する機会を設けるとともに、ホームページで魅力発信 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに実学チャレンジフェスタを継続的に開催し、県民に対し実学系高校の魅力を発信する機会を創出
<ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターを3人配置し、高校においてマッチング支援やセミナー等を実施。特別支援学校では、拠点校に12人の就労促進専門員を配置するとともに、就労促進専門員がスムーズに職務に移行できるようQ&Aを作成したほか、産業現場等における実習に取り組み、その成果や課題を進路指導に活用 	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かな進路指導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方や就業形態が変化しつつある中、新たな実習先や就職先を開拓。特別支援学校の整備計画や生徒の就労先等の変化に合わせて、就労促進専門員の配置先の再編を隨時実施
<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人や定住外国人、離職した女性の就職支援など、多様な求職者を対象とした職業訓練を実施。「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の設備や技術を活用した在職者訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いニーズに応じた多様な職業訓練を実施

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県内3か所のしづおかジョブステーションにおいて、新規学校卒業者を含む幅広い求職者に対して、特性や事情に応じた就職相談及びセミナー等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性等を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携しながら支援を継続
<p>(他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校に対してふじのくにジュニア防災士養成講座の利用を呼び掛け、ふじのくにジュニア防災士を養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の防災担当者会議等の機会を利用して働き掛け、次代の地域防災を担う人材の育成を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する知識を学ぶ県民向け防災研修を14種開講 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け防災研修について、一部ではオンライン受講枠を継続し、遠方地域の方も含めて参加促進
<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練や地域防災訓練では、地域防災の新たな担い手として中学生や高校生の参加を呼び掛け、避難所の運営等の訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練や地域防災訓練について、児童生徒をはじめ、県民の参加促進を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転者を対象とした交通安全教室を516回（8月現在）、小・中学生及び高校生に対する交通安全教室を3,045回（8月現在）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や事故発生実態等を考慮した交通安全教室を計画的に実施し、交通安全意識を高揚。2023年度からの自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化に伴い、ヘルメットの有効性について理解を促す交通安全教室を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者対象の参加体験型交通安全講習会を18回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加体験型交通安全講習会を継続的に実施し、高齢者の交通安全意識を向上
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯まちづくり講座について、対面による1講座、オンラインによる2講座の計3講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯まちづくり講座について、幅広い層から多くの参加が得られるよう、適切なテーマの選定や講座の周知を実施
<p>(環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsや環境保全について、現代的諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、社会科や理科を中心に指導。特別支援学校では、節電や節水、自然と触れ合う機会の創出等に取り組むことで環境教育を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsや環境保全を題材とした教育を継続し、環境教育を推進
<ul style="list-style-type: none"> ・企業、NPO、環境学習指導員、行政等の多様な主体が連携し地域における環境教育を推進していくことを目的として環境教育ネットワーク推進会議を開催するとともに、環境学習指導員の指導力向上を支援するため、スキルアップ研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ時代に沿った環境に優しい多様な暮らし方を提案していく必要があることを踏まえ、取組事例等を紹介するとともに、参加団体同士が取組や課題を共有することにより、協働取組のきっかけづくりを実施
<ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生を対象とした水の出前教室を215回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月の水循環保全条例の施行に伴い、水の出前教室の中で、児童に対して健全な水循環の重要性を一層啓発

2022年度の主な取組	今後の取組方針
3 高等教育の充実 (高等教育機能の強化) ・各公立大学法人（静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学）の中期目標期間評価及び業務実績評価を行い、中期目標達成に向けた取組を促進	・各公立大学法人の業務実績評価に基づき、運営費交付金の算定に中期目標の達成状況を反映させるなど、大学の魅力向上、運営の効率化等を支援を継続
・県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、実習・演習を重視した実践的教育を実施し、高度な技術や知識を持つ人材を養成 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが地域、企業、教育機関と連携して行う地域活動や教育活動を支援	・県立農林環境専門職大学において、点検及び評価を実施し、自己改善を継続的に実施 ・産学官の連携により、学生の地域企業への理解を深めるキャリア教育を更に推進し、若者の県内定着を促進
4 生涯を通じた学びの機会の充実 (全世代に対する学びの機会の充実) ・しづおか県民カレッジを実施し、市町や大学等と連携して行う講座の受講者に単位数に応じた称号を付与。連携講座数は増加しているが、更に増やすため、まなぼっとに講座情報を登録している団体等の情報提供者との意見交換会をオンラインで開催し、参加者にしづおか県民カレッジについて説明 ・静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」による情報発信を実施。情報発信総数及びユーザー数は増加しているが、認知度向上のため、YouTubeによる紹介動画の発信を新たに実施 ・2023年度からのリカレント教育モデルプログラムの提供に向け、大学の教員や企業等の実務者からなる作業部会を設置しモデルプログラムの内容について検討。県内で開催されるリカレント講座の情報を集約し、ホームページに掲載しているほか、プレ講座の開催について準備 ・新しい時代に対応した総合図書館を実現するため、新たな県立中央図書館の基本設計を実施	・しづおか県民カレッジについて、情報提供者へ周知を行い、連携講座数を増加 ・「まなぼっと」の広報に力を入れ、一元的な情報発信総数を増加 ・リカレント教育の全県的な普及に向け、デジタル技術を活用した情報発信やモデルプログラムの展開など、誰もが受講しやすい環境の構築を目指す ・県立中央図書館の設計等を計画的に行い、全館移転整備を推進
(誰もがともに学ぶことのできる機会の充実) ・市町障害者学習支援担当者会を7月に実施し、障害の今日的な捉え方や国による障害者の生涯学習推進方策等を周知 ・県立中央図書館における障害のある人に向けたサービスの研究を進め、職員への研修を通して知識を周知	・国による障害者の生涯学習推進方策等の周知を継続するとともに、取組事例を収集し市町障害者学習支援担当者会で情報共有 ・県立中央図書館について、インターネットにより視覚障害者に情報提供する全国的なネットワークであるサピエ図書館への加盟をはじめ、サービスを充実

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

2022年度の主な取組	今後の取組方針
1 社会とともにある開かれた教育行政の推進 (社会全体の意見を反映した教育行政の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・才徳兼備の人づくり小委員会において、困難を抱える子どもを支える環境づくりや人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方に関する最終報告を2023年度に取りまとめ、実践委員会へ提案。実践委員会の意見を踏まえた総合教育会議での協議・調整を継続的に実施
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を各4回開催し、実践委員会の意見を踏まえて、知事と教育委員会が総合教育会議において、教育施策等について協議 ・移動教育委員会を2回開催(10月現在)し、特別支援学校、児童福祉施設、私立高等学校を視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・才徳兼備の人づくり小委員会において、困難を抱える子どもを支える環境づくりや人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方に関する最終報告を2023年度に取りまとめ、実践委員会へ提案。実践委員会の意見を踏まえた総合教育会議での協議・調整を継続的に実施 ・移動教育委員会を計画的に開催し、関係者と直接意見交換することを通じ、現場や県民の状況を幅広く把握
(市町と連携した教育行政の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会事務局への訪問を継続し、市町教育委員会との連携を強化
2 地域ぐるみの教育の推進 (学校・家庭・地域の連携推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会事務局への訪問を継続し、市町教育委員会との連携を強化
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、コミュニティ・スクール連絡協議会を2回、コミュニティ・スクール推進協議会を1回実施するとともに、市町を訪問し各市町の要望に合った支援を実施。高等学校では、コミュニティ・スクール導入校が13校追加され33校に増加。2023年度からの全校実施に向けて、各校の生徒や地域の実態に適した学校運営協議会の運営、地域と連携した取組について研修等で情報共有。特別支援学校では、2019年度から2022年度までの3年間で全校でコミュニティ・スクールを導入 ・市町に働き掛けを行い、しづおか寺子屋の取組が14市町に拡大 ・放課後子供教室について、放課後子供教室等安全管理研修会に放課後児童クラブ関係者と共に22人が参加し、グループワークを行うことにより両事業の連携を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、高校におけるコミュニティ・スクールの導入拡大に向けて支援を継続し、地域と一緒に特色ある学校づくりを推進。各校に対し学校運営協議会の人選や協議内容に関する助言、好事例の紹介を行い、一層活性化 ・市町への働き掛けを継続し、実施市町・箇所数を更に拡大 ・市町に事業の有用性等を伝え、放課後子供教室の設置を促進
(家庭や地域における教育力の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームでの事例紹介等を通じ、家庭教育支援活動の普及を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・市町担当者会、家庭教育支援基礎講座、フォローアップ研修を通じ、家庭教育支援チームへの理解を促進。パパママ寺子屋推進事業を通じ、専門家を含めたチーム強化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームでの事例紹介等を通じ、家庭教育支援活動の普及を継続

2022年度の主な取組	今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに家庭教育応援企業として登録している企業に対し、新たにZoomによるオンライン企業内家庭教育講座を8～12月に毎月実施し、8月に44人、9月に31人が参加。家庭教育支援を積極的に進める企業を3月に表彰 	・県ホームページでふじのくに家庭教育応援企業の登録企業の募集を継続的に行い、登録数を増加
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の幼稚園や小・中学校等で行う人づくり地域懇談会に人づくり推進員を派遣し、子育てや人づくりに関する助言等を実施。人づくり推進員の情報共有と資質向上のため、人づくり推進員全体研修会を1か所、フォローアップ研修会を3か所で開催 	・市町等を通じて人づくり地域懇談会の開催を継続的に促すとともに、人づくり推進員の資質向上等を継続的に実施
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の青少年声掛け運動を促進するため、主に市町職員を対象とした研修会を開催したほか、包括連携協定締結企業に対して参加協力を依頼 	・各種イベント会場でのキャンペーンを行い、地域の青少年声掛け運動を周知・促進

2 指標の見直し

(1) 成果指標

見直しなし

(2) 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	見直し理由
第1章1-(2) (現) 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (新)	(現) (2020年度) 1.6人 (新) (2021年度)	(現) (2021年度) 1.0人 (新) (2021年度)	(2025年度) 1.0人	最新の全公立学校合計の実績値が目標値に達し、高等学校における取組の遅れが顕著なため
第2章1-(2) スクールカウンセラー配置人数	(2021年度) 小中 139人 高 25人	(2022年度) 小中 142人 高 35人	(2025年度) (現) 小中 169人 高 30人 (新) 小中 169人 高 45人	最新の実績値が目標値以上となったため
第2章4-(1) しづおか県民カレッジ連携講座数	(2020年度) 7,791回	(2021年度) 24,650回	(毎年度) (現) 8,000回 (新) 25,000回	最新の実績値が目標値を大幅に上回ったため
第2章4-(1) 静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼつと」情報発信総数	(2020年度) 8,721回	(2021年度) 25,827回	(毎年度) (現) 9,000回 (新) 26,000回	最新の実績値が目標値を大幅に上回ったため

V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

■目標

- ・児童生徒一人ひとりに応じた「個別最適な学び」と仲間との学び合いを中心とする「協働的な学び」のそれぞれの良さを生かしつつ、自ら課題を設定し解決に向けて情報収集や意見交換等を行っていく「探究的な学び」の充実を図り、児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育成します。

■取組の展開

- ア 「静岡式 35 人学級編制」を充実させるとともに、小・中学校における「個に応じた指導」や高等学校における個別学習支援を通じて、きめ細かな指導の充実を図り、質の高い学びを実現します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・静岡県では、小・中学校全学年において、35 人学級編制を実施している。義務標準法の改正により、小学校については 2021 年度から学年進行で国の施策による 35 人学級編制が実施されているが、国の施策に該当しない学年については、引き続き「静岡式 35 人学級」を継続し、きめ細かな指導の充実を図っていく。【義務教育課】
- ・小学校高学年の教科担任制を推進するため、教員定数に上乗せして配置する加配教員を新たに 19 人配置した。2023 年度以降も、国による増員措置が見込まれるため、加配教員を計画的に配置していく。【義務教育課】
- ・免許外教科担任の解消に向け、各市町の要望に応じて、中学校 74 校に非常勤講師を配置した。引き続き、非常勤講師を配置し、専科教員による指導の充実を図る。【義務教育課】
- ・生徒の学習意欲の向上と学力定着を図るため、支援を希望する県立高等学校 83 校において、退職教員、大学生等を活用した放課後学習指導等を実施している。今後も、外部人材を活用し、個に応じた指導の充実を図る。【高校教育課】

イ 児童生徒の知識・技能の習得と思考力・判断力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質を更に高めるとともに、児童生徒主体の授業、探究的な学習活動、体験的な活動等の充実により、様々な事柄や問題に興味・関心を抱き自ら課題解決に取り組んでいく力や、多様な人々と協働する力を育成します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・知的活動や情緒表現等のコミュニケーション能力の基盤となる言語能力を育成するため、高等

学校において、「コミュニケーションスキル講座」を実施した。今後も、コミュニケーションスキル講座を通じ、困り感を抱えている生徒の支援を行う。【高校教育課】

- ・理数科設置校9校をサイエンスハイスクールに指定し、大学や研究施設と連携することで理数教育の充実を図っている。今後は、対象生徒を普通科にも拡大し、学校全体の理数系教育の充実を行う。【高校教育課】
- ・授業中にICTを活用して専門的な指導ができる教員を増やすため、授業における活用イメージを持つ内容の希望研修や企業と連携した研修を実施した。今後も、研修内容の充実により、情報活用能力を育成する教育を推進する。【教育DX推進課】
- ・道徳教育の充実を図るため、授業づくりだけでなく、小・中学校の連携や地域との連携を視野に入れたオンデマンド教材を作成し、研修を実施している。引き続き、オンデマンド研修を実施し、道徳教育の充実を図る。【義務教育課】
- ・協働的・探究的な学びの充実に向け、指定校において、地域の企業、大学等の外部機関と連携した探究活動を実施し、地域を活性化させるための方策等の課題解決を行っている。今後、指定校の取組を各学校へ周知し、全県における協働的・探究的な学びの充実を図る。【高校教育課】
- ・探究的な学びの充実に向け、8月に「探究シンポジウム」を開催した。基調講演やパネルディスカッションに加え、探究に先進的に取り組んでいる8校のブースを設置し、事例発表及び情報交換を実施した。今後は、探究シンポジウムの継続的な開催、オンラインプラットフォームの構築、外部人材による支援等により、探究的な学びを推進していく。【教育政策課、高校教育課】
- ・「STEAM教育」等の視点を通じた教科横断的な学びを推進するため、8月に希望研修として「STEAM教育基礎研修」を実施した。今後も、文理の枠にとらわれない学びを推進する。【高校教育課】
- ・基礎学力の定着度合を測定する「高校生のための学びの基礎診断」について、各高等学校の実態に合わせて測定ツールを選択し実施することで、生徒の実態を把握し、各教員が授業改善に活用している。引き続き、PDCASサイクルによる指導の工夫、改善を行い、確かな学力の育成を図る。【高校教育課】
- ・7月に各市町教育委員会の学力向上担当者と学力向上連絡協議会を行い、全国学力・学習状況調査に基づく静岡県の現状等について情報共有するとともに、それぞれの教科の授業改善の方向等について協議した。また、9月には有識者や学校関係者等と学力向上推進協議会を行い、「GIGAスクール構想（1人1台端末）下における『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」について調査研究推進校の報告を踏まえて協議した。今後も、様々な知見をもとに学力向上の具体策を検討していく。【義務教育課】

ウ 教員の交流等を通じて教科指導や生徒指導に関する情報を共有化し、児童生徒の進学時における小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・2022年4月の人事異動で、新たに小学校から中学校へ97人、中学校から小学校へ76人、中学校から高等学校へ4人、高等学校から中学校へ9人、小・中学校及び高等学校から特別支援学校へ34人、特別支援学校から小・中学校及び高等学校へ12人の人事交流を実施した。今後も、計画的な人事交流を進める。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、県立高等学校における中学生一日体験入学を2022年7月下旬から8月上旬に各校で実施した。今後も、中学生が高等学校を体験できる機会の充実を図る。【高校教育課】

(2) I C T等の活用による新たな学びの展開

■目標

- ・1人1台端末の環境やICT活用の利点を生かした授業改善、教員の指導力向上や支援体制強化、時代の変化に即応した環境整備に取り組み、教育内容の充実を図ります。

■取組の展開

ア 教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、電子教材や講義動画の内容を充実し、1人1台端末や「EdTech」の効果的な活用により、「個に応じた学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・統合型の学習管理システム(LMS)について、文部科学省のシステムとの連係を視野に入れながら、システムの仕様を検討し、実証研究を進めている。今後も、LMSの構成内容の検討を行いながら実証研究を進めていく。【教育DX推進課】
- ・障害や病状が重い児童生徒に対し、教職員が家庭や病院等に出向いてICTを活用した指導に取り組んでいる。今後は、情報発信や教員を対象とした研修会の開催等を通じ、ICTの効果的な活用を図っていく。【特別支援教育課】
- ・ICTの活用について小・中学校、高等学校、特別支援学校の各校代表者に対する研修を実施した。また、希望研修を増やし、企業と連携した研修をオンラインで実施して、1人1台端末を活用したICT指導力の向上を図った。デジタル技術の進展に合わせて、通信環境やICR機器の活用方法等の実践事例の紹介や、1人1台体制の整備等に合せた通信環境の増強等を図りながら、ICTを活用する学びを推進していく。【教育DX推進課】
- ・教員のICT活用に有用な情報を掲載した教員支援ポータルサイトについて、広報誌等を通じて活用を促したほか、新たな動画を追加した。今後も、教員支援ポータルサイトに必要な動画を追加し、教員のICT活用指導力の一層の向上を図っていく。【教育DX推進課】
- ・「静岡県教員育成協議会」養成部会を10月に開催し、教員養成課程でのICT活用能力育成について協議を行った。今後も、県内大学との協議を継続し、教員養成課程でのICT活用能力育成の充実を図る。【教育政策課】

イ 情報通信技術の進展や社会基盤の変化に即応するとともに、個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの強化を図り、児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備します。また、「ICT支援員」等を配置し、ICTを活用した教育活動を支援する体制の整備を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県立高等学校において、「BYOD」(個人所有端末の活用)による1人1台体制を進めるとともに、貸出用端末を配備するなど、学校におけるICT環境の整備を進めている。1人1台体制の整備等が進む中、インターネット通信量が飛躍的に増加しているため、学校の教育活動に支障が生じないよう適切な通信構成を検討し増強等を実施する。【教育DX推進課】
- ・教育総合ネットワークシステムにおいて、外部の複数の者にメールをする際に、他者にメールアドレスが漏洩しないよう対策を講じた。引き続き、安全に利用できるよう対策を講じていく。

【教育D X推進課】

- ・県立学校からの照会対応や技術支援のため、「G I G Aスクール運営支援センター」を設置し、ヘルプデスクを開設したほか、授業改善や校内での研修等を行うICT支援員を派遣している。引き続き、ICT支援員の派遣等により、学校の実情に応じた支援を行っていく。【教育D X推進課】

ウ 児童生徒にインターネット等の情報手段の正しい利用を促す情報モラル教育を推進するとともに、ネット依存対策を充実し、児童生徒の心身の健全な発達を図ります。

◆◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆◆

- ・生徒が安易に誹謗中傷等を書き込むことを抑止するため、スクールネットパトロールを実施し、早期発見に努めている。引き続き、スクールネットパトロールを実施し生徒の安全安心な学校生活を保障する。【高校教育課】
- ・教員を対象とした情報モラルに関する希望研修を開催し、外部講師による講義や演習を実施した。今後も、研修内容を適宜見直しつつ、より充実した研修を実施する。【教育政策課】
- ・ネット依存対策として9~11月に「つながりキャンプ」を開催し、県内の小・中学生13人が、自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた宿泊プログラムに取り組んだ。また、学校や保護者に対して静岡県ネット依存度判定システムの利用を呼び掛け、セルフチェックを促進した。今後は、判定システムのデータにより傾向を把握し、効果的な対応を検討していく。【社会教育課】
- ・インターネット等を安全に使うための「小中学校ネット安全・安心講座」を県内の小・中学校で実施している。引き続き、市町や小・中学校へ働き掛けを行い、携帯電話事業社等の安全教室事業の積極的活用を図る。【社会教育課】
- ・地域や学校において、携帯電話やスマートフォン等の使い方に関する家庭でのルール作りについて、「ケータイ・スマホルールアドバイザー」により普及啓発を行っている。今後も、市町や小・中学校へ働き掛けを行い、地域や学校を中心に普及啓発を行う。【社会教育課】

◆◆活動指標の修正◆◆

- ・公立学校における「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」について、2021年度の実績が小・中学校、高等学校、特別支援学校全体で1.0人（小学校0.9人、中学校0.8人、義務教育学校0.6人、高等学校2.4人、特別支援学校0.9人）となり、2025年度の目標値（1.0人）を達成したが、高等学校における取組の遅れが顕著であることから、高等学校単独の活動指標に変更し、高等学校における取組の強化を図ることとした。【教育D X推進課】

(3) 乳幼児の教育・保育の充実

■目標

- 市町の幼児教育推進体制を支援し、県全体における教育・保育の機会の確保や質の向上を図るとともに、幼稚園等と小学校の連携・接続を更に強化することで、子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続させます。

■取組の展開

- ア 乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援や情報発信等を通じて、県全体の教育・保育の質の向上を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 多様な園のニーズに的確に対応するため、公認心理師等の多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、市町の幼児教育アドバイザーと協働して訪問支援を実施している。引き続き、幼児教育サポートチームの訪問支援を行うとともに、多様な園のニーズに対応できるようサポートチームメンバーの充実を図る。【義務教育課】
- 新たな研修として乳幼児保育研修と管理職を対象としたマネジメント研修を実施した。今後も、保育者のキャリアステージに応じた研修を企画するとともに、オンライン研修など保育者の多様な勤務形態に配慮した方法で研修を実施していく。【義務教育課】
- 保育ソーシャルワーカー等の人材を活用して外国籍や発達障害など特別な配慮を必要とする幼児を組織的に支援するインクルーシブ教育保育研究を3つのモデル園で開始した。今後は、研究対象児の育ちを小学校においても追跡調査し、効果を検証していく。【義務教育課】
- (一社)静岡県私立幼稚園振興協会への支援を通じて、私立幼稚園の教職員の資質向上を図っている。引き続き、(一社)静岡県私立幼稚園振興協会とともに私立幼稚園の教職員の資質向上への支援をしていく。【私学振興課】
- 3歳児未満の待機児童解消のため、保育士を手厚く配置する費用を市町に対して支援し、乳幼児の受入れを促進している。引き続き、市町とともに保育士配置を支援していく。【こども未来課】
- 専門性の高い指導的役割を担う保育士の養成を目的とした研修を実施しており、2022年度は、集合型研修（定員2,300人）とeラーニング（定員600人）を併用して開催する。引き続き、保育士のキャリアアップを支援していく。【こども未来課】

- イ 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育園、認定こども園づくりを支援するとともに、県民の多様な教育・保育ニーズに応じる体制の整備を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 認定こども園の施設整備への支援を行い、2022年度は、10市において計14か所（552名分）の整備を行う。引き続き、市町とともに認定こども園の整備を支援していく。【こども未来課】
- 0～2歳児の年度途中からの円滑な入所を図るため、年度当初から保育士を加配する保育所等を支援する市町に対して助成している。引き続き、市町とともに適正配置に向けた取組を行う保育所等を支援していく。【こども未来課】
- 子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など安心して子育てができる環境づくりを推進するため、地域の実情に応じた需要に対応する保育サービスの提供を支援する市町に

対して助成している。引き続き、市町とともに多様な子育てニーズに対応する保育所等を支援していく。【こども未来課】

- ・私立学校経常費助成を通じて私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組を支援することで、預かり保育等のサービス向上や教員の待遇向上を図った。引き続き、私立幼稚園の取組を支援することで、魅力ある幼稚園づくりを促進する。【私学振興課】
- ・牧之原市内の認定こども園の送迎バス内で子どもが亡くなるという事故が9月に発生したことを受け、幼児教育・保育施設等（認定こども園、保育所、幼稚園、特別支援学校）の教職員を対象とした安全管理講習会を9月に開催した。また、送迎バスを運行する全ての幼児教育・保育施設等を対象に送迎バスに係る安全管理調査・指導を実施するとともに、「静岡県教育・保育施設におけるこどもの車両送迎に係る安全管理指針」を10月に策定し、各幼児教育・保育施設等におけるこどもの車両送迎に係る安全管理マニュアル作成、職員に対するマニュアルの周知やマニュアルに即した行動の徹底を指導した。引き続き、各幼児教育・保育施設等に対する指導監査等により安全管理の徹底を図るとともに、今後は、ヒヤリ・ハット事例の収集及び周知による継続的な安全管理の見直しや危機意識の保持、安全装置の設置による危機管理の強化等に取り組んでいく。【こども未来課、私学振興課、義務教育課、特別支援教育課】

ウ 幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流等を通じ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・幼小の連携交流に関する好事例を集め、幼児教育センター便りに掲載すること等により、普及啓発を図った。引き続き、幼児教育センター便りやホームページを活用し、幼小の連携を促進していく。【義務教育課】
- ・幼稚園等異校種間の情報交換や幼小接続の重要性を考える場の提供のため、幼小接続期の教育・保育研修を県内2会場で実施した。また、リフレクションシート活用研修を幼稚園、小・中学校の合同研修で実施した。今後も、合同研修の充実を図り、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく。【義務教育課】
- ・「静岡県版接続モデルカリキュラム」を活用した園や学校の実態に合わせた接続カリキュラム作成の促進のため、幼児教育サポートチームが園や学校を訪問し、接続期のカリキュラムについての助言を行った。今後も、幼児教育サポートチームの訪問支援により、接続カリキュラム作成を促進していく。【義務教育課】

(4) 子どもの読書活動の推進

■目標

- ・家庭、地域、学校が総がかりで子どもの読書活動推進に取り組み、生涯にわたる読書習慣の基礎となる子どもの読書習慣の定着を図ります。

■取組の展開

ア 幼少期から、成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、読書活動の啓発等を行い、県民一人ひとりが生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立した「読書県しづおか」を目指します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・読書ガイドブック「本とともにだち」について、2022年5月に小学生版を市町の小学1年生に配布した。また、随時、赤ちゃん版、幼児版、中学生版も配布する。今後も、本とともにだちを配布し、図書館オリエンテーションや調べ学習など学校図書館を活用した授業を行う際に活用するよう働き掛ける。また、本とともにだち掲載のブックリストを選書等に活用したり、推薦書や必読書の選定に活用したりすることで、児童生徒が質の高い本に触れることができるよう促進する。【社会教育課】
- ・「子ども読書アドバイザー」の養成及び資質向上のため、子ども読書アドバイザー養成講座を実施した。今後も、子ども読書アドバイザー養成講座を実施するとともに、2023年度にはフォローアップ研修を実施する予定である。【社会教育課】
- ・3年ぶりに対面形式で高校生を対象とした知的書評合戦「高等学校ビブリオバトル」を9月に開催した。今後も、高等学校ビブリオバトルの開催を通じ、高校生の読書活動の促進を図る。【社会教育課、高校教育課】
- ・「静岡県子ども読書アドバイザーフォーラム」を2022年10月に開催し、県内の読み聞かせ関連団体の連携促進を図った。今後も、子ども読書アドバイザーフォーラムを開催し、各市町・読み聞かせ関連団体が相互に連携・協力できるよう促進する。【社会教育課】

イ 学校図書館の充実や読書活動の推進に関わる職員の配置促進等を図り、学校における児童生徒の読書環境の整備を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・12学級以上のすべての小・中学校、高等学校に司書教諭を配置した。今後も、司書教諭の配置を継続し、学校における児童生徒の読書環境の整備を促進していく。【義務教育課、高校教育課】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

■目標

- ・児童生徒が、社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、自分自身の「価値観」と向き合う態度を育むとともに、地域や産業界との連携・交流を通じた学習活動を積極的に取り入れます。

■取組の展開

- ア 児童生徒の発達段階に応じた系統的・組織的な学習活動や体験活動を充実させるとともに、キャリア発達を促すための学校間・校種間の連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「キャリア・パスポート」等を通じ、児童生徒が自分の1年間の目標を考え振り返ることで自分自身の良さや頑張りに気付けるように指導している。今後も、「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた支援をしていく。
【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・地域社会、企業等との連携による職場見学・職場体験等を含むキャリア教育の事例など各校の取組を取りまとめ、全ての県立高等学校に周知している。引き続き、各校の好事例を周知することで生徒一人ひとりの望ましい職業観・勤労観を育成する。
【高校教育課】
- ・キャリア教育に関する講義や、特別活動、総合的な探究の時間、カリキュラム・マネジメントの導入についての講義・演習を初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等において実施した。引き続き、教職員を対象としたキャリア教育に係る実践的な研修を実施していく。
【教育政策課】

- イ 児童生徒が農林水産業、工業、商業等の実学や産業の現場に触れる機会を創出するとともに、地域の産業や職業に対する理解を促進し、勤労観や職業観を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内小・中学校の教員にガイドブック、ホームページを活用して企業等の情報を発信した。今後も、仕事の体験を提供する企業等と学校を結び付け、仕事を学ぶ環境づくりを推進する。
【労働雇用政策課】
- ・小・中学校、特別支援学校等に技能士を派遣し、授業の中で一つのものを作り上げることを体験する「WAZAチャレンジ教室」を実施し、1,061人(8月現在)の児童生徒に対して学齢期からものづくりへの関心を高める機会を提供した。今後も、事業を全県に浸透させ、子どもたちにものづくりの楽しさや大切さを伝えていく。
【職業能力開発課】
- ・県の試験研究機関における「夏休み親子農業教室」等の体験イベントを9か所で開催したほか、希望に応じて施設一般公開を行った。今後も、各研究所において児童・生徒が参加できる体験イベントを計画的に行い、地域産業に対する理解の促進を図る。
【産業イノベーション推進課】
- ・親子を対象としたイベントや高等学校における出前講座等で「静岡どぼくらぶ」の活動を紹介するなど、建設産業の社会的意義と魅力の発信に取り組んだ。今後も、「静岡どぼくらぶ」を通じ、児童・生徒に建設産業に関する情報発信を行っていく。
【建設業課】

- ・高校教員のみとしていた建設産業を学び体験する研修の対象を中学教員にも拡大し実施した。今後も、建設産業への理解を深めてもらうよう、高等学校及び中学校の教員を対象とした研修を行う。【建設業課】
- ・医師を目指す高校生等を対象とした「こころざし育成セミナー」では、8月に病院見学等のイベントを実施し 103 名が参加した。また、冬・春にもイベントを実施する予定である。今後も、こころざし育成セミナーを開催し、医学部進学者の増加に向けて取り組んでいく。【地域医療課】

(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

■目標

- ・スポーツ交流の拡大を図るとともに、国内外で活躍するアスリートを育成し、スポーツを愛する全ての人を惹き付けるスポーツの聖地づくりを推進します。
- ・県民のスポーツへの関心を高めるとともに、健康に対する理解を促進し、スポーツ活動や食育等を通じた県民の健康の保持・増進を図ります。
- ・学校体育等の充実により、児童生徒の体力向上や健康の増進、健やかな成長を促します。

■取組の展開

ア 誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会の充実を図るとともに、県民のスポーツへの関心や参加意欲を高め、県民のスポーツを通じた健康づくりを推進します。

◆取組状況及び今後の取組方針◆

- ・関係団体と連携し、「県民スポーツレクリエーション祭」(4~11月)、「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」(9~3月) 等のスポーツイベントを開催している。今後も、スポーツイベントの充実を図り、スポーツに親しむ機会の拡充を図る。【スポーツ振興課、福祉長寿政策課】
- ・スポーツに関する広報のため、看板の設置、イベントでの啓発、関係団体の協力によるのぼり旗の掲出を行った。今後も、スポーツに関する広報を計画的に行い、スポーツ実施率の向上を図る。【スポーツ振興課】
- ・県ホームページ等で県主催や市町の開催するスポーツイベントの情報発信を行っている。今後も、関係団体と連携して情報発信を行い、スポーツへの参画を促進する。【スポーツ振興課】
- ・地域の幅広いスポーツ需要に対応するため、県営都市公園において、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に取り組んでいる。引き続き、県営都市公園において県民がスポーツに親しむ機会を提供していく。【公園緑地課】
- ・乳幼児期における体力向上を目的に、親子を対象とした運動遊び教室を5回開催する。今後も、親子での運動遊びと併せて保護者へ幼児期の運動遊びの重要性の啓発を行い、乳幼児期の体力向上の促進を図る。【スポーツ振興課】
- ・「静岡県障害者スポーツ大会（わかふじスポーツ大会）」を9~11月に開催した。今後も、静岡県障害者スポーツ大会を開催し、障害者がスポーツに親しむ機会を提供していく。【スポーツ振興課】
- ・「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」を9~3月に開催している。今後も、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会を開催し、高齢者がスポーツに親しむ機会を提供していく。【福祉長寿政策課】

イ アスリートの発掘や育成、指導者の養成等を通じて、国内外で活躍し、県民に夢と希望を与えることができるトップアスリートを育成するとともに、トップアスリートの活躍による県民のスポーツへの関心と理解を高めます。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 国内外で活躍する選手を育成するため、66名の選手を強化指定し、競技団体や県障害者スポーツ協会等と連携を図り、強化遠征費やメディカルチェック経費の補助など、強化活動の支援を行った。引き続き、競技団体や県障害者スポーツ協会等と連携を図り、強化活動の支援を行う。

【スポーツ振興課】

- トップアスリートから指導を受けるドリカムスタート事業を4回実施し、延べ143人が参加した。今後も、ドリカムスタート事業を計画的に実施し、ジュニアアスリートの意欲を高める取組を推進する。【スポーツ振興課】
- 県スポーツ協会と連携し、ジュニア世代の指導を行う指導者に対する講習会を5回程度実施する。今後も、講習会を継続的に実施し、指導者の資質向上を図る。【スポーツ振興課】
- 競技団体と連携し、競技団体における強化活動の中で日本トップレベルの指導を学ぶ研修会等を実施した。今後も、研修会等を計画的に実施し、トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供を図る。【スポーツ振興課】

ウ 世界的な大規模スポーツイベントを通じて得たソフト・ハードの資源を活用し、市町や企業等と連携してスポーツイベントの誘致・開催等に取り組み、国内外とのスポーツを通じた交流の拡大による地域と経済の活性化やスポーツの普及を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 2022年7月に日本ラグビーフットボール協会と協力してラグビー男子15人制日本代表対フランス代表のパブリックビューイングを実施した。また、8月にエコパスタジアムで開催された女子15人制日本代表対アイルランド代表のテストマッチのほか、静岡県ラグビーフットボール協会が主催する大学トップチーム公式戦や静岡ブルーレヴスが主催する中学生大会の開催支援に取り組んだ。今後も、大会・合宿の誘致を通じた交流の拡大による地域と経済の活性化に取り組む。【スポーツ政策課】
- 日本サイクルスポーツセンターの自転車トレーニングヴィレッジ化を進めるため、静岡サイクルスポーツコミッショントラスト推進協議会を設置した。この協議会を軸に、国際大会”ジャパン・マウンテンバイク・カップ”的開催、自転車競技大会の誘致、自転車競技者向けのワーケーション、ジュニアアスリートの発掘・育成、自転車を活用した健康づくり事業に取り組む。【スポーツ政策課】

エ 学校体育の取組を充実し、児童生徒の体力向上や健康の保持増進を図るとともに、地域や競技団体等と連携し、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と教員の負担軽減を実現します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 児童生徒の体力・運動能力を測定する「新体力テスト」の結果が判明後、子どもの体力向上推進委員会等を開催し、本県児童生徒の体力に関する集計・分析を行い、体力向上対策を検討している。新型コロナウィルス感染症の影響により、計画どおりの実施が困難となった学校が生じたことから、実施期間を延長する等の対応をした。今後、検討結果を踏まえ、子どもの体

力向上対策を推進していく。【健康体育課】

- ・小学生が体を動かす楽しさを味わうことを通じて体力向上等を図る「体力アップコンテストしずおか」を学校の実態に応じて実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校における体力向上の取組が十分に実施できることや、指導者派遣や研修を中止せざるを得ない状況が散見されるため、新型コロナウイルス感染症の収束後の子どもの体力を回復させる取組の活発化に速やかに対応できる体制を構築する。【健康体育課】
- ・体育主任研修会（年1回、対象：小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）や高等学校体育指導者講習会（年1回）等を計画どおり実施した。今後も、社会の動向や学校のニーズを反映させながら、継続して実施していく。【健康体育課】
- ・中学校における運動部活動の段階的な地域移行について、有識者、学校体育団体、学校関係者、市町教育委員会担当者等を含めた協議会を設置し検討している。運動部活動の地域移行に関する検討会議がスポーツ庁に提出した提言の内容を踏まえた検討を行っている。今後、検討結果及び国の通知等を踏まえ、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両立の実現に向けて適切に対応する。【健康体育課】
- ・「部活動指導員」を県立学校に79人を配置し、市町に対しては58人の配置支援を実施している。今後も、部活動支援に向け、部活動指導員による指導の充実を図る。【健康体育課】
- ・運動部の指導者の育成と資質向上に向け、研修会等を実施する高体連・中体連を支援している。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりの実施が困難となった専門部等が生じたことから、実施期間を延期する等の対応をしている。引き続き、高体連・中体連を支援し、運動部の指導者の育成と資質向上を図る。【健康体育課】
- ・（公財）静岡県スポーツ協会に委託してスポーツ人材バンクを運用し、地域人材の活用を促進している。今後も、スポーツ人材バンクの充実を図り、運動部活動や地域スポーツクラブにおける地域人材の活用を促進していく。【健康体育課】

オ 健やかで調和のとれた心身の土台づくりとなる「食」に関する指導の充実や普及啓発を図るとともに、小・中学校において、静岡茶を飲む機会の確保と併せ、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化等の理解促進を図り、「食」に対する意識向上と健康な体づくりを進めます。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・栄養教諭等の研修会において食育ガイドラインや指導案事例集を活用した研修を実施した。今後も、研修等の機会を活用し、食育ガイドラインの活用を推進していく。【健康体育課】
- ・新規採用、栄養教諭新規任用、5年経験、中堅経験及び全栄養教諭・学校栄養職員対象研修のほか、新たに栄養教諭2年次研修を開催し、資質向上を図った。今後も、授業力の向上を目指し、研修内容の充実を図る。【健康体育課】
- ・公立幼稚園、こども園、小中高等学校的全園児、児童生徒を対象に「朝食摂取状況調査」を実施するとともに、朝食指導内容について集約、情報提供し取組の充実を促した。今後も、朝食摂取の重要性について理解を深めるための食に関する指導を推進する。【健康体育課】
- ・小学5年生及び中学1年生を対象に、リーフレット「朝ごはん食べていますか？」を配布するとともに、研修会等においてリーフレットを活用した指導の検討や取組の推進を促した。食育教室は、「減塩」、「野菜摂取」、「朝食摂取」、「お茶に親しむ」ことを伝える教室を50回開催する予定である。引き続き、子どものころから望ましい食習慣を身に付けることができるよう教室を開催する。【健康体育課、健康増進課】

- ・6月の「食育月間」に向けて、「食」への関心と理解を深めるため、静岡駅地下広場において街頭キャンペーンを実施した。引き続き、「食育の日」、「共食の日」等を中心に「食」に関する普及啓発を行う。【健康増進課】
- ・児童生徒や保護者を対象とした静岡茶講座や、栄養教諭等食育担当者に対してお茶に関する研修会を開催した。今後も、小・中学校におけるお茶を飲む機会や静岡茶の食育の機会の提供促進を図る。【健康体育課】
- ・「ふじのくに茶の都ミュージアム」において、小・中・高等学校等教員を対象に「教員のための博物館の日」を7月に初めて実施し、修学旅行や社会科見学等の学校行事での来館の機運醸成を図った。今後も、同様な取組を続け、静岡茶の産地や文化等の理解促進を図る。【お茶振興課】

力 県民のライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、児童生徒に対する健康教育の充実を図り、県民の健康増進や児童生徒の健康課題に対する正しい理解の促進を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・養護教諭の資質向上のため、経年研修、スクールヘルスリーダー派遣事業、養護教諭指導リーダー研修事業において静岡県教員育成指標を基にした研修を実施したほか、8月に全校種合同で悉皆研修を実施した。今後も、現代的健康課題に対応できるよう研修内容を検討していく。【健康体育課】
- ・「ふじのくに健康づくり推進事業所」は、2021年度までに6,286事業所となり、各推進事業所において健康づくり事業に取り組んでいる。引き続き、ふじのくに健康づくり推進事業所の普及を図るとともに、推進事業所における従業員の家族や地域に開いた健康づくり事業の実施を推進する。【健康増進課】
- ・「しづおか健康づくりセンター」(157団体)が学校に出向いて健康づくり教室や食育体験教室等を開催した。引き続き、しづおか健康づくりセンターによる児童生徒等に対する健康教育を実施する。【健康増進課】
- ・養護教諭のがんに対する正しい知識の理解促進のため、8月開催の悉皆研修においてがん教育の考え方等を周知するとともに、外部講師対象の研修会を1回実施した。また、外部講師を活用する上での課題や対応方法等を盛り込んだ事例集を作成した。今後も、がんに関する正しい知識や理解促進のため教職員対象の研修を実施していく。【健康体育課】
- ・薬物乱用防止に関する講習会について、実地での開催だけでなく、オンラインなど開催手法の多様化にも対応している。引き続き、教育委員会等の関係機関と連携し、講習会の全校開催に向けて取り組む。【薬事課】

(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

■目標

- ・本県が誇る文化・芸術の魅力を発信し、県民主体の創造的活動の促進や次代の文化・芸術を担う人材の育成に取り組むとともに、子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通じて文化・芸術に親しめる地域社会づくりを推進します。
- ・「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組みます。

■取組の展開

ア 「S P A C」を核として演劇を活性化し、人材育成、県内舞台芸術の振興、観光活用につなげる「演劇の都」づくりを推進するとともに、誰もが文化・芸術に気軽に触れることのできる機会の充実を図り、本県の文化的魅力を国内外に発信します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内舞台芸術の振興に取り組み、S P A Cによる海外公演を2か国で実施したほか、5月に「ふじのくにさせかい演劇祭」を開催した。今後も、静岡から世界に向けて舞台芸術を発信するとともに、教育・普及事業や人材育成事業により、舞台芸術に関心を持つ県民の裾野拡大や人材育成を図る。【文化政策課】
- ・2021年度から高校生を対象とした「S P A C演劇アカデミー」の運営を開始し、2021年度は15人の修了生を輩出し、2022年度は15人が受講している。今後も、S P A Cの資源を活用した人材育成を進める。【文化政策課】
- ・県内プロオーケストラによる学校での訪問演奏を20回実施したほか、未就学児を対象としたコンサートを3回開催した。今後も、アウトリーチや鑑賞機会の増加に向けた取組を推進する。【文化政策課】
- ・3年に1回開催する「静岡国際オペラコンクール」の開催前年度であり、機運醸成を目的としたオペラ県民講座や中学生・高校生オペラ鑑賞教室等を開催した。2023年度の静岡国際オペラコンクール成功に向け、普及啓発活動と安定的な大会運営に努める。【文化政策課】
- ・本県の多彩な地域文化を反映した質の高い作品の創出や、今後活躍が期待できる人材を発掘するため、第26回伊豆文学賞を開催するほか、3月に表彰式や伊豆文学塾などを含めた伊豆文学フェスティバルを開催する。今後も、情報発信を強化するなど地域文化の振興に取り組む。【文化政策課】
- ・県立美術館のデジタルアーカイブや、ふじのくに地球環境史ミュージアムのバーチャルミュージアム等、ウィズコロナに対応し、県立文化施設のホームページ上のデジタルコンテンツを充実させた。今後も、利用者へのPRを進め、デジタルコンテンツの閲覧者数を増やしていく。【文化政策課】

イ 児童生徒が優れた文化・芸術に触れる機会の充実を図り、児童生徒の感性を磨き、文化・芸術に親しむ心を育成するとともに、児童生徒の文化・芸術活動を奨励し、優れた才能を持つ子どもの個性を伸ばします。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・年度当初の県立学校・市立高等学校校長会、私学協会理事長校長会において、文化教育事業一覧を掲載した簡易的リーフレットを配布し説明を行った。今後、各事業を更に詳しく紹介する

冊子を配布するとともに、専用ホームページを開設し、全学校に周知することで、児童生徒の体験・鑑賞機会の増加を図る。【文化政策課】

- ・高校生が美術作品や演劇・音楽等の文化・芸術を披露する「静岡県高等学校総合文化祭」について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、9月に実施した。今後も、「静岡県高等学校総合文化祭」を通じて高校生の文化活動の健全な発展と資質の向上を目指す。

【高校教育課】

- ・県立高等学校 86 校で文化部活動の充実に向けた外部指導者である「文化の匠」を活用して部活動を実施している。今後も、外部指導者を活用し文化部活動の活性化を図る。【高校教育課】

ウ 社会や地域の様々な分野における文化・芸術を活用した創造性ある活動を拡大し、多様な価値を認め合う共生社会の実現を図ります。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「文化芸術による地域振興プログラム」を公募し、2022 年度は 31 件のアートプロジェクトを支援したほか、マイクロ・アート・ワーケーション等の事業により、様々な分野における担い手の発掘を行った。今後も、県内のアートプロジェクト支援等を通じ、県民の創造的活動の促進を図っていく。【文化政策課】
- ・広く県民に芸術作品の発表や鑑賞を行う機会を提供するとともに、文化芸術を通した相互理解の促進を図るため、一年を通じて四季折々の特色ある事業を実施する総合芸術祭「ふじのくに芸術祭 2022」を障害者芸術祭と一体的に開催している。今後も、総合芸術祭として開催内容の充実を図り、より多くの県民参加を促進する。【文化政策課】
- ・高齢者の作品展示を行う「静岡県すこやか長寿祭美術展」を 11 月に開催した。今後も、すこやか長寿祭美術展を開催し、高齢者の創造活動を支援していく。【福祉長寿政策課】

エ 「食」に関する中核人材の育成やトップシェフによるストーリー発信等に取り組み、本県が誇る「食」とその背景である文化・歴史・自然環境等を味わう「ガストロノミーツーリズム」を推進します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・静岡の食と食文化の奥深さ楽しめる先導的なモデルツアーや開発するとともに、ガストロノミーツーリズムコーディネーターを設置し、コンテンツ造成支援や食と食文化のストーリー発信を行っている。ガストロノミーツーリズムを推進するための体制充実が必要であることから、ガストロノミーツーリズム推進協議会の立上げについて検討する。【観光政策課】
- ・本県の多彩な食材を積極的に活用する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や食文化等の浸透に貢献する企業・団体の表彰を 11 月に実施したほか、県産食材の魅力や地域に根ざし育まれてきた食文化等に対する興味関心を醸成するため、県内調理師専門学校生を対象に、食の都の授業を 3 回開催した。今後も、県内仕事人等の表彰を通じた情報発信や学生が県産食材について学ぶ機会の創出により、「ガストロノミーツーリズム」に携わる人材育成に取り組む。【マーケティング課】
- ・高校生の地場産物に対する知識を深めるとともに、地場産物を使った学校給食を小学生に提供することを目的に、高校生による給食コンテストを県内 7 地域で実施した。引き続き、高校生が考案したレシピを学校給食に提供し、地場産物導入の推進を図る。【食と農の振興課】

(4) 地域資源の活用と未来への継承

■目標

- ・富士山と薙山反射炉の保存・管理や普遍的価値の理解促進、地域における計画的な文化財の保存・活用のための取組を充実し、それらの価値を後世に確実に継承します。

■取組の展開

ア 世界遺産である富士山や薙山反射炉の適切な保存・管理を進めるとともに、普遍的価値や文化的価値に関する情報発信等を通じ、世界に誇るべき国民の財産を後世へ継承します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・富士山ごみ減量大作戦、草原性植物保全活動、富士山のごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン、柿田川自然観察会等を実施した。今後も、「Withコロナ時代の新しい富士登山マナー」等の普及を図りながら、環境保全の取組を進める。【自然保護課】
- ・世界遺産富士山の顕著な普遍的価値や魅力を広く発信するため、WEBにより富士山世界遺産センターにおける常設展示や研究成果等を紹介している。観光交流の回復を見据え、富士山麓の周遊促進の取組等と連携し、富士山世界遺産センター構成資産への来訪者増加を目指す。【富士山世界遺産課】
- ・2月23日の「富士山の日」に富士山の日フェスタを開催するなど、富士山の後世継承に向けた機運醸成に取り組んでいる。2023年は富士山の世界遺産登録10周年を迎えることから、山梨県や関係団体等と連携し、記念イベント開催等を通じ、一層の機運醸成を図る。【富士山世界遺産課】
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、世界遺産富士山及び薙山反射炉に関する県民講座をオンラインで配信した。今後は、対面での講座開催とオンライン配信の併用を進め、文化的価値に関する知識の普及拡大を目指す。【富士山世界遺産課】

イ 文化財の調査・保全体制の充実を図るとともに、大規模災害発生に備えた文化財の防災体制を強化し、文化財の確実な保存を行います。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・市町に文化財保存活用地域計画の作成に向けた指導や助言等を行い、7月に伊豆の国市と富士市の計画が国の認定を受けた。今後も、未着手の市町への説明や担当者を対象とした計画作成に向けた研修会の実施等により、市町に対して作成を働き掛けていく。【文化財課】
- ・文化財行政担当職員と地域人材を対象とした研修会を10回開催する。今後も、研修等を通じ、文化財の保存・活用に必要な人材の育成に努めていく。【文化財課】
- ・「文化財保護指導員」及び「巡回調査員」を委嘱し、文化財パトロールを実施している。今後も、文化財の適切な保存・管理に努めていく。【文化財課】
- ・台風15号による被害の発生を受け、市町へ未指定を含めた文化財の保全の配慮を求め、それを構成団体に伝達するとともに、レスキューが発生した際の協力を依頼した。今後も、構成団体等と情報共有を図り、連携強化に努めていく。【文化財課】
- ・「静岡県文化財建造物監理士」の新規登録のため、全10回の養成講習会を実施している。また、静岡県文化財建造物監理士の資質向上のため、ステップアップ講習会を3回開催する。今後も、

定期的に静岡県文化財建造物監理士の養成を行うとともに、講習会を実施し、静岡県文化財建造物監理士の資質向上を図っていく。【文化財課】

ウ 文化財の展示・公開や学びの場の提供を通じて、県民の文化財への関心を高め、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内の市町や文化財所有者等と協力し、10～11月に「ふじのくに文化財オータムフェア」として80の事業を実施した。今後も、旬で魅力ある事業の実施に努め、県民が文化財に親しむ機会を増やしていく。【文化財課】
- ・埋蔵文化財センターにおいて、小・中学校における体験授業や出前授業を30回開催する。今後も、小・中学生を対象とする体験教室や各学校への出前事業を実施していく。【文化財課】
- ・出土品の巡回展や県立中央図書館におけるサテライト展示及び各博物館等への貸出しを行い、出土品の積極的な活用を行った。今後も、出土品の貸出等を行っていく。【文化財課】
- ・2018～2021年度に(公財)静岡県文化財団が文化プログラムの一環で開催した伝統芸能フェスティバルのレガシーを引き継ぎ、2月に県や関係団体が協力し、民俗芸能フェスティバルを開催する。【文化財課】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

(1) 高等学校等の魅力化・特色化

■目標

- ・生徒が学びたいと思う多様な選択肢を提供できるよう、県立高等学校における普通科改革や新学科設置等による魅力ある高等学校づくりを計画的に推進するとともに、公立学校と私立学校の連携を強化し、本県の生徒に対する教育を総合的に推進します。

■取組の展開

ア 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」に基づく取組の成果と課題を検証し、「オンリーワン・ハイスクール」における実証も踏まえ、社会情勢の変化や生徒の多様な能力、適正、興味、関心等に応じた学びを実現し、生徒が自ら積極的に未来を切り拓いていく力を育む魅力ある県立高等学校づくりを計画的に推進します。

◆取組状況及び今後の取組方針◆

- ・魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえ、探究活動を中心とするオンリーワン・ハイスクール事業を実施している。2022年度は3年計画の2年目となるが、イノベーション・ハイスクール（文系・理系をバランスよく学ぶリベラルアーツの推進及び探究活動支援のカリキュラム検討）を7校、アカデミック・ハイスクール（学際的・領域横断的な社会課題の探究及び大学等の先端設備・人材を活用した新学科のカリキュラム研究）を9校、グローカル・ハイスクール（地域協働による地域社会の課題解決に向けた探究及び地域と連携した学校設定科目の研究）を11校、フューチャー・ハイスクール（過疎地域等の小規模校における地域に開かれた学校づくり及び単位認定を伴う遠隔授業の活用）を6校で実施している。引き続き、多様なニーズに応える普通科の在り方を研究し、魅力ある高校づくりを推進する。【高校教育課】
- ・伊豆総合高校土肥分校において、2023年度からの県外募集開始に向けた準備を実施している。【高校教育課】
- ・「新時代に対応した学びの推進」の必要性や「人口減少に伴う地域の核としての公立高校」への期待が拡大していることから、新たに設置した「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」において県立高等学校の在り方を検討し、今後の県立高等学校に関する基本的な方向性を定める。また、並行して、県内3地区に「地域協議会」を設置し、首長を含めた地域の意見を伺い、基本的な方向性に反映する。引き続き、静岡県立高等学校の在り方検討会での検討を進め、より具体性を持った基本計画を策定するとともに、地域協議会についても、開催地区を拡大して実施していく。【高校教育課】

イ 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくりや教育条件の維持・向上のための取組を支援し、県民の多様な教育ニーズに応えます。また、私立学校の自主性・独自性に配慮しつつ、公立学校と私立学校の連携を図り、本県の児童生徒に対する教育を総合的に推進します。

◆取組状況及び今後の取組方針◆

- ・私立学校経常費助成を通じ、私立学校の自主性・独自性を活かした特色ある教育内容の充実を

支援している。引き続き、私立学校における特色ある教育活動を支援し、県民の多様な教育ニーズに応える。【私学振興課】

- ・授業料減免を行った私立学校への支援や就学支援金の支給等を行っている。引き続き、教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するための支援を行う。【私学振興課】
- ・「静岡県公私立高等学校協議会」において諸課題等の研究協議を行い、教務主任の資質能力の向上を図っている。今後も協議会を開催し、公私連携して諸課題の解決に取り組んでいく。【私学振興課、高校教育課】

(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

■目標

- ・多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った教職員を育成し、本県の児童生徒の学びの質の向上を図ります。

■取組の展開

- ア 「静岡県教員育成指標」を踏まえた教職員のキャリアステージに応じた研修等を実施し、教職員の資質向上を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・基礎向上期から充実・発展期の教員を対象とした初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の年次別研修、充実・発展期及び深化・熟練期の教員を対象としたキャリアデザイン研修、充実・発展期以降の教員を中心とした大学、民間企業等への派遣研修を実施した。今後も、「静岡県教員育成指標」に基づき教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図る。【教育政策課】
- ・「子どもの「学びに向かう力」を支える非認知能力涵養研修」を8月に、「「学びに向かう力、人間性」等実践研修」を12月）に開催した。今後も、研修を継続的に開催し、子どもの「生きる力」等の向上に向けた教員の資質能力の向上を図る。【教育政策課】
- ・オンライン研修・Eラーニング研修を65の研修において実施した。今後も、オンライン・E-ラーニング研修の充実を図るとともに、集合型研修とオンライン研修（オンデマンド型）等とのベストミックスによる効果的な研修の推進を図る。【教育政策課】
- ・教職員を6か月又は1年間、民間企業に派遣する「民間企業等長期派遣型研修」を実施し、9人を派遣した。また、「中堅教諭等資質向上研修」において民間企業等での「社会体験研修」（2日間）を実施した。今後も教職員が民間企業等社会で学ぶ研修を計画的に行い、教職員の社会的視野の拡大と対人関係能力の向上を図る。【教育政策課】
- ・教育行政に携わる人材の計画的な育成のため、年度当初の人事異動において、知事部局や異校種間での人事交流を計画的に行つた。今後も、人事異動において交流人事を行い、計画な人材育成を図る。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・(公)私立幼稚園振興協会への支援を通じ、私立学校の教職員の資質向上を図っている。引き続き、(公)私立幼稚園振興協会とともに私立学校の教職員の資質向上への支援をしていく。【私学振興課】

イ 教員養成段階における県内大学との組織的な連携・協力を推進し、教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・教員養成等について協議を行う「静岡県教員育成協議会」養成部会を10月に開催した。今後も、県内大学との連携・協力を推進し、教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材の育成を図る。【教育政策課】
- ・社会的経験を有する者、英語に関する資格を有する者等を対象とし、試験の一部免除の特例を設けた選考を行った。また、2019年度に新設した障害者特別選考を継続的に実施した。教育職員普通免許状を取得していなくても受験できる高等学校スペシャリスト選考の志願者を増やすための広報について研究し、一部実施した。特別支援学校では、2019年度採用選考（2018年度実施）から、障害の重度重複化、医療的ケアへの対応のため、看護師経験を有する者の選考を実施している。今後も、専門的な知識を有する人材を積極的に採用していく。
【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・感情能力を測定し、潜在的にストレスリスクを発生しやすい人材を見極めるとともに、教員としての適性を測定した。一次試験における適性検査の結果を踏まえた質問項目を二次試験の面接試験に反映させるとともに、検査結果に基づいた追跡調査を行い、内容を検証を行っている。今後も、検査結果と採用後の状況を検証していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・教員志望者の拡大に向けて、10月に「ふじのくに中高生のための教職セミナー」を開催した。対面・オンライン合わせて約150人の参加者に対し、採用2~4年目の若手教員5人が、実践発表やパネルディスカッションを行った。今後も、中高生に向けた情報発信を充実させ、教育志望者の拡大を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

ウ 学校において、校長のリーダーシップの下で、教育目標の実現や課題の解決を図るための組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・マネジメント研修や新任管理職研修を実施するとともに、「学校の経営ビジョンづくりと共有化」、「これからの中学校における働き方改革」など、組織マネジメントに関する希望研修であるマネジメント講座を10講座開催した。引き続き、研修や講座を通じ、組織マネジメント力の強化を図っていく。【教育政策課】
- ・「特色ある学校づくりを目指すグランドデザイン作成要項」を示すとともに、効果的な活用を促している。引き続き、各学校の実情に応じたグランドデザインの作成を促進し、特色ある学校づくりを推進する。【義務教育課】
- ・2018年度からワーキンググループで学校事務の効率化や働き方改革について検討を重ね、2021年度以降は、ワーキンググループでの成果を各校で実践する取組を行っている。今後、多忙化・複雑化が進む事務室業務の一層の見直しを行う。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・若手と中堅職員によるOJT、ベテラン教員の専門性を生かしたOJTを各学校に呼び掛けている。今後も、各学校の実情に応じたOJTを進めていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

エ 学校の労働安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を推進し、教職員の心と体の健康の保持・増進を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ストレスチェックの結果について、集団分析結果と共に「集団分析結果の見方」や「いきいき職場づくりのためのアクションチェックリスト」を送付し、具体的な活用を促すほか、教職員個人へも、掲示板やメールを用いて、メンタルヘルスの保持増進を呼び掛けている。今後も、ストレスチェックの結果を、職場環境の改善やセルフケアの充実に活用していく。【教育厚生課】
- ・「若手メンタルヘルス研修」、「職場の安全衛生管理者研修」等を7～9月に実施した。「新任管理者メンタルヘルス研修」では、eラーニングに加えて集合研修を実施し、傾聴スキルを学ぶ演習を行った。今後も、職階に合わせた研修を計画的に行い、メンタルヘルスの促進を図る。【教育厚生課】

オ 教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図る取組を継続し、教職員の不祥事を根絶します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・年度当初に「行動規範」の周知等を行ったほか、「静岡県教職員コンプライアンス委員会」を2月頃に開催し、教育委員会が行う法令遵守のための施策に対する検証・評価等を行う。今後も、不祥事根絶のための取組を継続的に行い、教職員の倫理観や使命感の高揚を図る。【教育総務課】

(3) 教職員の働き方改革の推進

■目標

- ・教職員が行う学校業務の整理や効率化、外部人材の活用等により、教職員の業務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間や新たな教育課題に取り組む時間の拡充を図ります。

■取組の展開

ア 「学校における業務改革プラン」に基づく学校業務の棚卸や整理・効率化、外部人材の活用等を通じて、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保につながる教職員の多忙化の解消に向けて取り組みます。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・各市町に指定する「働き方改革推進校」によるWeb会議を8月と12月に開催し、各校の実践について協議を行った。また、グーグルクラスルームに事例を投稿し、情報共有を図っている。引き続き、働き方改革推進校における取組を進め、それらの実践例の情報共有を図り、学校の働き方改革を推進する。【義務教育課】
- ・2020～2021年度に実施した「学校の働き方改革推進プロジェクト高等学校WG」の成果を全ての県立高等学校と共有した。また、2018～2021年度に実施した「教育活動支援のための再任用ハーフ教員の配置」報告書、2016～2017年度に実施した「学校運営支援員モデル校事業」報告書を各県立高等学校に配布し、成果の活用を呼び掛けた。今後も、「教育活動支援のための再任用ハーフ教員」の配置を続け、取組を共有し、高等学校における働き方改革を推進する。【高校教育課】

- ・「校務分類整理表」の活用及び業務改善に関する目標の設定・進行管理による学校校務の見直しを促進したことで、ほとんどの県立高等学校が業務改善に関する目標を設定して学校経営計画書に記載するとともに、校務の見直しを行った。今後も、効果的な取組例を周知するなど継続して校務の見直しを促す。【高校教育課】
- ・週19時間のスクール・サポート・スタッフを全ての公立小・中学校に配置した。今後も、公立小・中学校におけるスクール・サポート・スタッフの活用を進めていく。【義務教育課】
- ・校長会、教頭会等で「静岡県教職員人材バンク」の活用について周知している。臨時の任用職員を始め、学校及び社会教育に係る人材を募集し、930人（10月現在）の登録があり、市町教育委員会や学校に登録者を紹介した。今後も、教職員人材バンクを有効活用し、優秀な人材の確保を図る。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

（4）学校施設等の安全・安心の確保

■目標

- ・老朽化した県立学校の建替えや長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘化解消等を計画的に進めるとともに、通学路の安全対策や学校における危機管理体制の充実に取り組み、児童生徒が安全にかつ安心して学べる学校づくりを進めます。

■取組の展開

ア 施設の老朽化対策として長寿命化改修等を計画的に推進するとともに、家庭や社会環境の変化に対応した学校施設の機能・性能の向上の取組により、学習環境の改善を図ります。また、関係機関が連携して通学路の安全対策を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づき、2校4棟の建替え設計に着手するとともに、3校4棟の建替え工事が完了予定である。また、建替え工事等に併せて、エレベーターや多目的トイレの設置、段差解消によるユニバーサルデザインの推進を図るとともに、様式トイレの設置等による衛生環境の改善、LED照明や自動水栓等による省エネルギー効果の高い施設整備を実施している。今後も、「静岡県学校施設中長期整備計画」に基づき、施設の老朽化対策を推進する。【教育施設課】
- ・県立学校における空調（冷房）設備について、高等学校特別教室の整備が2024年6月までに完了するよう、8月にリース契約を行った。引き続き、県立学校における空調（冷房）設備の整備が円滑に進むよう学校と業者との調整を図る。【教育施設課】
- ・私立学校に対し、国や県の補助制度の活用による早期耐震化を働き掛けている。引き続き、国や県の補助制度の活用を働き掛け、私立学校の校舎等の耐震化率100%を図る。【私学振興課】
- ・私立学校に対し、国や県の補助制度の活用による学校施設の環境改善の促進を働き掛けている。引き続き、国や県の補助制度の活用を働き掛け、私立学校施設の環境改善を促進する。【私学振興課】
- ・学校、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、新たな視点に基づく通学路の合同点検を実施するとともに、点検結果に基づき、横断歩道の新設及び通学時間帯の指定方向外進行禁止規制の新設、路面標示の設置等の交通安全対策を実施した。今後も、関係機関が連携し、通学路の安全確保に努める。【道路整備課、健康体育課、交通規制課】

イ 県立特別支援学校における施設狭隘化の解消や老朽化対策、通学負担の軽減を図るための本・分校の新設等の計画的な推進により、障害の重度・重複化や多様化に対応した教育環境を整備します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の前期計画に基づき、2023年4月に富士・富士宮地区に新たな分校を、2024年4月に御殿場・裾野地区に新たな分校を、2026年4月に静岡地区に新たな本校を開校するため、準備を進めている。2022年度は、御殿場・裾野地区の分校と静岡地区的本校整備に向けて、改修工事に着手したところである。今後も、静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき着実に学校整備を進め、特別支援学校の狭隘化解消と通学負担の軽減を図っていく。【教育施設課、特別支援教育課】
- ・2022年3月に「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の後期計画を策定し、中東遠・浜松地区に本校1校を整備することを決定した。また、高等部分校については、新設又は既設分校の定員増により、静岡地区に1校、中東遠地区に1校、浜松地区に3校の計5校整備することを決定した。今後は、新校の早期開校に向けて、設置場所の選定等の準備を計画的に進めていく。【教育施設課、特別支援教育課】
- ・医療的ケア児の通学支援について、看護師や福祉タクシーを利用したモデル事業を開始した。福祉タクシーに同乗できる訪問看護師が少ないことが課題となっており、今後も、医療的ケア児の就学支援について、関係機関と連携し、様々な視点での検討を行っていく。【特別支援教育課】
- ・県立特別支援学校においては、本校25校中19校に71台のスクールバスを配置し、運行委託又は全面委託の2種類で運営している。引き続き、県立特別支援学校におけるスクールバスの運営を行うとともに、児童生徒数の変動、就学状況の変化や交通事情等を踏まえ、運行の見直しや増車等について常に調査や検討を行い、改善を図っていく。また、県立特別支援学校高等部生徒のスクールバス利用は、卒業後の社会参加の観点から自主通学を原則としているが、今後、生徒や保護者の負担軽減を考慮し、弾力的な対応を検討していく。【特別支援教育課】

ウ 学校における危機管理マニュアルの充実や訓練の実施等を通じ、学校における危機管理体制の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・2022年度から、全ての県立学校を訪問し、危機管理マニュアルが実効性をもって活用されているか確認することとしている。【健康体育課】
- ・県立特別支援学校では、毎年度2回程度、学校種や障害種に応じた避難訓練や引き渡し訓練等を実施している。今後も、各校で計画的な防災指導に取り組んでいく。また、全国的に大規模災害が発生している状況下では、より実践的な防災指導が急務であり、2022年度、2023年度の2年間で2校の特別支援学校を研究指定校とし、自校の災害対策はもとより、地域の福祉避難所としての役割等を果たすための体制整備を進めていく。【特別支援教育課】

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 多様性を尊重する教育の実現

(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

■目標

- ・人権教育等を通じて、他者への共感や思いやりを持つ態度を育成し、多様性を認め合い、誰もが活躍できる「ダイバーシティ社会」を実現します。

■取組の展開

- ア 全ての人が自由に活動でき、お互いを理解し認め合い、思いやりあふれる共生社会の実現を目指し、家庭、学校、職場、地域等の様々な場面を通じて人権教育・啓発を推進するとともに、人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・人権啓発センター主催の講演会等を2回（9月現在）実施した。今後も、企業、学校等が実施する研修への人権啓発指導員の派遣や、各種人権相談への対応などを通じて人権施策の推進を図る。【地域福祉課】
- ・民生委員や市町・企業の人権担当者等、地域や職場における人権啓発リーダーを育成するため、2022年8月に人権啓発指導者養成講座（計9講座）を開催した。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に留意しながら人材の育成を図る。【地域福祉課】
- ・小・中学校等へのユニバーサルデザイン出前講座を32回、企業・団体向けに実技演習を取り入れた「心のUDプラス実践講座」を3回開催した（9月現在）。また、県内大学生等に「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」を委嘱しており、ユニバーサルデザインに関する情報をSNSで136回発信した（9月現在）。引き続き、講座の実施及び情報発信を通じて、ユニバーサルデザインの理念の普及を図る。【県民生活課】
- ・「障害者差別解消推進県民会議」を11月に開催し、好事例の表彰や表彰事例の発表等を行った。引き続き、障害者差別解消推進県民会議等を通じ、県内好事例の周知等に努める。【障害者政策課】
- ・県内の全ての公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に「人権教育の手引き」を配布し、人権教育担当者会をはじめ、教員の年次別研修や管理職研修において手引きを紹介するとともに、活用方法を解説した。今後も、各種研修会等において積極的な活用を促し、学校における人権教育の充実を図る。【教育政策課】
- ・県内の公立小学校及び中学校各1校を「人権教育研究指定校」として人権教育に関する研究を行い、1月の「人権教育指導者研修会」において成果報告を行う。今後も、人権教育に関する主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究を継続し、その成果の普及を図る。【教育政策課】

イ 家庭、学校、地域等のあらゆる場において、ジェンダー平等と性の多様性について県民の理解促進を図るとともに、生き方や価値観を認め合う環境づくりを推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 「男女共同参画週間」及び「男女共同参画の日」において、市町や団体と連携して男女共同参画に関する広報・啓発を実施した。また、男性の主体的な家事・育児参画を促進するため、「家事シェアリング」の啓発冊子を活用し、大学生や企業の若手社員等を対象とした出前講座（7か所）を開催している。今後も、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をテーマとしたセミナーの開催など、市町や団体等と連携した広報・啓発に取り組む。【男女共同参画課】
- 県ホームページによる情報発信や県内公共図書館を活用した啓発パネルの巡回展示（11か所）、性的指向や性自認を理由に困難を抱える人を対象とした電話相談（月2回）や交流会（5か所）を実施している。今後も、研修会や啓発等により性の多様性の理解促進に取り組むとともに、県全域を対象とした「パートナーシップ宣誓制度」の導入を進める。【男女共同参画課】

(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援

■目標

- 児童生徒の実情やニーズに応じた学習環境の整備や地域全体で困難を抱える人たちを支える体制の充実に取り組み、児童生徒の置かれている環境や経済的理由等による学習機会の格差を生じさせることなく、誰もが等しく教育を受けられる機会の確保を図ります。

■取組の展開

ア いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒が抱える様々な心の問題の改善に向け、児童生徒一人ひとりへの適切な支援等の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 小・中学校の「スクールカウンセラー」は、2021年度から3人増員して142人を配置し全中学校区をカバーしており、「スクールソーシャルワーカー」は、2021年度から4人増員して全市町49人を配置している。高等学校の「スクールカウンセラー」は、2021年度から10人増員して35人を配置し、「スクールソーシャルワーカー」は、2021年度から5人増員して11人を配置し、いじめ、不登校等の解消や、貧困、ヤングケアラーなど、様々な支援が必要な生徒への対応を行っている。特別支援学校では、個別カウンセリングが有効な児童生徒や保護者の相談等に対応するため、全39教場を対象として13人のカウンセラーを拠点校配置した。今後も、個に応じた相談に対応するようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- 2021年度に実施したヤングケアラーの実態調査で把握した児童生徒が抱える課題について、各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを加え、ケース会議等により解決に向けて組織的に取り組んでいる。今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修を充実させ、相談支援体制を充実させていく。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ヤングケアラーに関する相談支援体制の充実を図るため、6月に電話相談、7月にL.I.N.E相

談の窓口を開設した。また、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見・把握し、支援に誘導することができる人材を育成するため、教育関係者や福祉関係者等を対象とした研修を実施するほか、同じ悩みを抱えた者同士で交流・助言を行う交流会やオンラインサロンを開催するなど、ヤングケアラーに寄り添う支援に取り組んでいる。さらに、学校等でヤングケアラーカラ受けた相談を適切に福祉部門につなぎ、連携した支援ができるよう、教育と福祉部門の情報交換の場や研修会などを開催するとともに、専門的な立場から助言・指導を行うコーディネーターを市町に派遣し、多機関が連携した支援体制の構築を進めている。引き続き、学校現場と連携を図りながら、ヤングケアラーの早期発見・把握に取り組むとともに、子どもに対するヤングケアラーの理解促進、相談窓口の周知について取組の強化を図る。【こども家庭課】

- ・スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図っている。引き続き、スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、不登校、いじめ、進路等の児童生徒に係る多様な問題の解決を図る。【私学振興課】
- ・各学校の生徒指導担当者による連絡協議会を校種ごとに開催し、2021年度の問題行動の分析やいじめ防止、LGBTs、性暴力等についての講義を行うとともに、各校の問題や対応策について協議した。また、教育相談技術のスキルアップ、不登校の未然防止、問題の早期発見早期対応等を図るために、教職員向けの希望研修を4回実施したほか、不登校の早期発見の学校等支援研修を1校行った。今後も、研修を計画的に行い、各校の教育相談体制の充実を図るとともに、ニーズに合わせたテーマを設定し連絡協議会で対応等を協議していく。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・学校内で起きた問題について法的な視点から助言するため、面談及び電話による「スクールロイヤー」への相談機会を確保している。今後も、いじめ等を未然に防ぐための授業や研修について、好事例を周知するとともに、法的な側面からの対応を図る。【義務教育課、高校教育課、特別支援学校】
- ・家族の悩みを抱える子どもや子育ての悩みを抱える保護者、様々な悩みを抱える若年層の相談に対応するLINE相談窓口を設置し、相談に対応している。今後も、県ホームページやチラシ等による相談窓口の周知を行い、複雑・多様化する若年層のこころの悩みに対応していく。【こども家庭課、障害福祉課】
- ・悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図るため、県立静岡中央高等学校で「気づきカフェ」を定期的に実施している。今後、気づきカフェについて、他の単位制・定時制の高等学校へ事業展開を図る。【高校教育課】

◆活動指標の目標値の修正◆

- ・高等学校の「スクールカウンセラー配置人数」について、2021年度の実績が35人となり、2025年度の目標値(30人)を上回ったため、全県立高等学校85校の過半数となる45人を2025度の新たな目標値として設定する。【高校教育課】

イ 全ての子どもが生まれ育った環境や経済的理由等に左右されず教育を受けられるようにするために、子どもや保護者に対する支援の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・生活困窮世帯等の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供を行うとともに、関係市町に優良事例の紹介等を行っている。引き続き、通所型・合宿型の学びの場の提供等を実施し、生活困窮世帯等の子どもを支援する。【地域福祉課】
- ・子どもの居場所づくりセミナーを11月に3回開催した。今後も、子どもの居場所の担い手に対

する助言や相談、運営資金の支援等に取り組み、居場所数の拡大を図っていく。【こども家庭課】

- ・授業料減免を行った私立学校への支援、私立学校や県立高等学校に通う生徒に対して就学支援金の支給等を行っている。今後も、教育に関する経済的な負担の軽減により就学を支援する。

【私学振興課、高校教育課】

ウ 心の問題を抱えた人やその家族の個々の事情に寄り添い、地域で安心して過ごせるようにするために、多様な主体による包括的な支援の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「静岡県ひきこもり支援センター」において、ひきこもりに関する相談に応じている。引き続き、ひきこもりに関する支援情報を発信し、相談支援につなげていく。【障害福祉課】
- ・ひきこもり状態にある人が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」を県内に5か所設置している。引き続き、ひきこもりに関する支援情報を発信し、居場所の利用につなげていく。【障害福祉課】
- ・若者が自ら抱える問題を解決し対処できる力を身に付ける講座を11月に開催する。今後は、講座のオンラインによる開催を継続するとともに、新たにオンデマンド配信を併用するなど、若年層の参加促進を図る。【障害福祉課】
- ・市町等との連携によりゲートキーパー養成研修を随時開催し、約3,700人の養成を計画している。引き続き、関係機関と連携し、ゲートキーパーの養成を推進する。【障害福祉課】

(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

■目標

- ・地域との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援における専門性の向上や内容の充実を図り、全ての児童生徒がその夢に向かって挑戦していくことのできる環境を実現します。

■取組の展開

ア 重度・重複化、多様化する児童生徒の障害に適切に対応するため、教員の専門性の向上、市町や関係機関との連携強化を図り、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援を切れ目なく実施します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・各学校では、個々の児童生徒の個別の教育支援計画や指導計画等を作成し、学習活動における計画・評価・改善や必要な支援・手立ての教職員間や関係者との連携等につなげている。個別の教育支援計画や指導計画等については、様式の整備が課題となっており、今後、標準様式の提示や他校の様式がデータベース上で閲覧ができるようにすることで改善を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・「訪問教育担当者連絡協議会」を8月に開催し、重度・重複化、多様化する児童生徒の指導に関する実践発表や意見交換を行った。研修の継続が課題となっており、今後も、訪問教育担当者連絡協議会を継続して開催し、教員の専門性の向上に努めていく。【特別支援教育課】
- ・「圏域スーパーバイザー」を設置し、「地域自立支援協議会」等の市町相談支援体制整備を支援している。自立支援協議会学齢部会を2回開催し、有識者からの意見を基に、特別支援教育の推進に取り組んでいる。特別な支援が必要な児童生徒について、幼児教育段階から義務教育段

階へ、義務教育段階から高等学校段階への引継ぎが課題となっており、今後も、切れ目ない支援を目指して連携して取り組んでいく。【障害者政策課、特別支援教育課】

- ・人工呼吸器を装着している児童生徒等の就学支援のため、学校体制による人工呼吸器管理のモデル事業に取り組み、県立特別支援学校で実施するための条件整理と体制整備を図っている。今後、モデル事業で得た成果や課題を基に、事業拡充に向けての条件整理や体制整備について検討していく。【特別支援教育課】
- ・沼津視覚特別支援学校内に視覚障害の乳幼児教室を設置し、県内3か所で相談や支援が受けられる体制を整えた。引き続き、他機関との連携を図り、聴覚障害乳幼児に係る相談や支援を充実させていく。また、視覚障害の乳幼児発達支援員による相談支援を行っているが、弱視児の早期発見後の支援の継続のためには、医療や福祉、教育の連携体制が重要であり、今後整備に取り組んでいく。【特別支援教育課】
- ・就業促進強化対策会議を6月に開催し、産業現場等における実習の指導充実と円滑化のため、関係諸機関から特別支援学校に情報提供を行った。また、就労促進専門員を有効に活用し、実習先数の増加を図っている。引き続き、県内に9地区ある就業促進協議会や各学校において、産業現場等における実習の理解啓発を実施していく。【特別支援教育課】
- ・「障害者働く幸せ創出センター」との連携や拠点校への12人の就労促進専門員の配置を通じ、特別支援学校高等部生徒の就労先開拓等の充実を図っている。新型コロナウイルスの影響により就労の形態や職域も変化しており、生徒個々のニーズに合わせて柔軟に対応するとともに、就労促進専門員等を活用して新たな実習先・就職先の開拓やマッチング支援を推進する。【特別支援教育課】

イ 「インクルーシブ教育システム」の理念の下、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り同じ場で共に学び相互に理解を深め、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の実現を目指します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「特別支援体制整備研究協議会」を7月に開催し、各市町教育委員会の担当者や各小・中学校、高等学校及び特別支援学校の特別支援コーディネーターが研究協議を行ったほか、「インクルーシブ教育システム」に関するパンフレットを作成し、関係機関に配布することで共生社会への理解促進に努めた。特別支援体制整備研究協議会を通じて収集した好事例の発信を行うなど、静岡県版インクルーシブ教育システムである「共生・共育」の理解促進に一層取り組む。また、地域の方々に特別支援学校を知ってもらうことで障害への理解を促すことが重要であり、学生ボランティア等を積極的に受け入れるなど、支援者としての人材を育成していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・特別支援学校の児童生徒が、居住地域にある小・中学校において交流及び共同学習を行っている。オンライン等を活用した間接的な交流方法が増えており、直接的な交流ができないことの弊害を克服するため、好事例を各学校に周知していく。【義務教育課、特別支援教育課】
- ・高等学校10校で特別支援学校分校を併置しており、生徒会活動や行事への参加を通じて共に触れ合う経験や社会性を養い、豊かな人間性や多様性を尊重する心を育てている。特別支援学校の児童生徒数は年々増加していることから、学校施設の整備と合わせて、交流及び共同学習の進め方や共生・共育の在り方について適切な見直しや検討を行っていく。【高校教育課、特別支援教育課】
- ・特別支援学校では、所在地域の住民の方との地域交流や近隣の小・中学校、高等学校との交流に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により、直接触れ合う交流は慎重に取り

組んでいるが、今後も、様々な形での交流を継続的に実施し、互いの理解を促して「心のユニーク・バーサルデザイン」の実現につなげていく。【特別支援教育課】

ウ　LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症等の障害のある児童生徒を支援します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・特別支援学校では、そのセンター的機能を活用し、コーディネーターが中心となって幼稚園や小学校の教育相談や就学相談等に応じている。引き続き、小・中学校、高等学校において特別支援教育に対する教員の理解を促進することで、特別支援学校のセンター的機能をより積極的に活用し、個々の児童生徒の教育的ニーズに対応した適正な就学につなげていく。【特別支援教育課】
- ・高等学校における通級による指導について、自校通級1校39人、巡回通級18校34人（9月現在）に対して実施している。引き続き、個々の生徒の自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善できる支援を行う。【高校教育課】
- ・「静岡県発達障害者支援センター」において、自閉症支援講座やかかりつけ医等対応力向上研修を行うなど、発達障害児者の支援に携わる専門人材を養成している。引き続き、新たな支援者の掘り起こしや専門性向上を図っていく。【障害福祉課】
- ・「学校支援心理アドバイザー」を県内7地区に配置し、重点派遣校33校に巡回派遣している。今後も、「学校支援心理アドバイザー」を配置し、特別支援が必要な生徒への教育効果等を向上させるため、教職員に対して専門的見地からの指導や助言を行う。【高校教育課】
- ・小・中学校の通常学級において、特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、支援員85人（週16時間）を配置した。今後も、小・中学校の通常学級への支援員により支援を行っていく。【義務教育課】

（4）外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

■目標

- ・外国人県民に対する日本語教育の充実、外国人児童生徒の就学実態の継続的な把握と日本語指導等の教育の充実を図るとともに、多文化共生意識の定着を図り、外国人県民・外国人児童生徒がそれぞれの能力を発揮することのできる環境を整備します。

■取組の展開

ア　外国人県民が安心・快適に暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人県民に対する初期日本語指導や生活支援、日本人県民の多文化共生意識の醸成に取り組みます。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・外国人県民と地域住民による対話交流型の初期日本語教室を富士市、焼津市、菊川市、袋井市、牧之原市等で実施している。また、実施する上での課題や他の市町に同教室を開催するためのノウハウを共有するため、ネットワーク会議等を開催した。今後も、こうした取組を進める市町を拡大していく。【多文化共生課】
- ・外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座を5回（9月現在）実施した後、地域日本語教室等とも連携して講座を開催するなど、県内各地域で継続的に展開し、外国人県民の防災意

識の一層の高揚を図っていく。【多文化共生課】

- ・外国人県民への情報提供ポータルサイトについて、やさしい日本語、英語、ポルトガル語、フィリピノ語、ベトナム語及び中国語で479件（9月現在）の情報を掲載している。今後、外国人県民に対し実施した意見照会の結果を踏まえ、閲覧しやすいサイトへの改善を行う。【多文化共生課】
- ・多文化共生意識の定着を目的とした出前講座を21件（9月現在）実施した。今後も、グローバル人材育成の一助を担う事業として取り組んでいく。【多文化共生課】

イ 日本語指導が必要な児童生徒の増加や多言語化に対応するため、外国人児童生徒に対する日本語指導や教育支援、キャリア支援等の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・全市町を対象に就学状況等調査（文部科学省調査）を実施した。引き続き、就学状況等調査により判明した就学状況追跡調査対象者に対して就学を促進していく。【義務教育課】
- ・「外国人児童生徒相談員」（静東地区5名、静西地区9名）、「外国人児童生徒スーパーバイザー」（静東地区1名、静西地区1名）、「日本語指導コーディネーター」（静東地区2名、静西地区2名）を任用し、各学校や市町の要請により、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者等への助言、市町教育委員会担当者への支援を訪問により行っている。高等学校では、日本語が不自由な保護者と正確なコミュニケーションを取るため、全県立高等学校を対象に通訳の派遣を実施している。今後も、外国人児童生徒相談員等の任用を継続し、外国人児童生徒等への支援の充実を図る。【義務教育課、高校教育課】
- ・各市町の外国人児童生徒担当者向け連絡協議会を10月に実施し、各市町における施策・指導体制等について情報交換を行った。今後も、各市町の就学支援体制の強化に向け、ネットワークの強化を図る。【義務教育課】
- ・冊子「はじめての日本語とクラスの仲間づくり～日本語初期指導カリキュラムと指導プラン～」を活用し、各学校において指導の充実を図っている。引き続き、冊子等を活用して指導の充実を図る。【義務教育課】

2 グローバル・グローカル人材の育成

(1) 國際的な学びと地域学の推進

■目標

- ・県民の国際交流や外国人留学生の受入れを推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際的な感覚や視点を持って国内外に貢献する人材を育成します。

■取組の展開

ア グローバル人材の育成に向け、オンラインと実際の海外渡航を併用した国際交流により、高校生と教職員の海外体験等を促進するとともに、産学官の連携を強化し、県内大学生等の海外留学の支援や海外からの留学生への支援を実施します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した海外交流について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、オンラインを活用した海外連携大学との英会話プログラムを8月に実施した。今後は、オンラインプログラムを継続的に実施するとともに、感染症の状況を踏まえながら、実際の海外渡航を再開していく。【教育政策課】
- ・本県独自の新たな産学官連携による奨学金制度「ふじのくに留学応援奨学金」を創設した。また、各国大使館等と連携して行う「海外留学応援フェア」の開催等を通し、海外留学を希望する学生を支援している。今後も、「海外留学応援フェア」や大使館等による大学への出前講座等を継続的に開催することにより、日本人学生の海外留学の促進を図っていく。【大学課】
- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が主体となり、国際交流ツアーなど、留学生と日本人学生が交流する場の創出に取り組んでいるほか、企業交流会やインターンシップ、就職マッチングなど、就職支援に向けた取組を推進している。今後も、大学間の連携を通じ、留学生の受入れから滞在・就職まで、「入口から出口」までの一体的な支援を行っていく。【大学課】

イ 外国の歴史、文化等を理解し受入れる姿勢等を育成するため、児童生徒、教職員、青年をはじめとする県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動の促進を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への教育旅行や海外からの教育旅行の受入れ、相互訪問が困難な状態が継続していたことから、高校生の国際交流の機会を確保するため、本県と台湾、本県とモンゴル国の高校生によるオンライン交流を支援した。なお、水際対策の緩和を踏まえ、年度内にはモンゴル国からの高校生交流団の受入れが再開できる見込みである。今後も、対面とオンラインを併用しながら、高校生の国際交流を支援していく。【地域外交課、空港振興課】
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で派遣延期となっていた2020年度派遣予定の1名の教員をマダガスカルに派遣したほか、新規で1名の教員をヨルダンに派遣した。また、派遣国に赴任中の隊員等によるオンライン報告会を開催する。引き続き、JICAと協力し、JICA海外協力隊への県民参加促進につながる取組を進める。【地域外交課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航による「日中青年代表」の対面交流を中止することとなったため、オンラインを活用しながら交流の継続を図る。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、日中青年代表の交流を実施する。【社会教育課】

- ・独立行政法人国際交流基金や日本語パートナーズの派遣経験者と協力し、県の広報媒体での体験談紹介や説明会の開催等により、日本語パートナーズ事業への県民の参加を促した。また、静岡県推薦プログラムにより、A S E A N諸国等の高校等に派遣される2023年度派遣者の募集・選考を実施した。本事業は、国の予算を活用した事業であり、2023年度以降の予算措置を外務省に要望するとともに、予算が措置された場合は、引き続き、本事業の広報と静岡県推薦プログラムによる募集・選考に取り組む。【地域外交課】

ウ 国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションをとる能力を育成するため、児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・グローバルハイスクールに6校を指定し、海外の大学や研究機関等と連携したフィールドワーク等を実施している。引き続き、各学校の特徴を生かし、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材やグローバルに活躍できる人材の育成に取り組む。【高校教育課】
- ・「外国語教育推進リーダー」を対象とした「小学校外国語授業づくり研修」を各市町で行っている。引き続き、小学校外国語授業づくり研修を実施し、小学校における外国語活動・外国語の充実を図る。【義務教育課】
- ・小学校外国語教育の充実を図るため、「静岡県小学校英語指導資格」(L E T S)を認定している。今後も、一定のL E T S認定者数を確保し、外国語活動・外国語の充実を図る。【義務教育課】
- ・国際バカロレア教育の県立高校への導入に向けて志賀地区新構想高校を候補校と決定した。2026年度の導入を目指し、国際バカロレア機構への申請や教員養成等の準備を進めていく。【高校教育課】

エ 次代を担う子どもたちが、郷土の歴史や伝統文化、風土を知り、生まれ育った静岡県、市町、地域の良さを認識できる学習機会の充実を図り、郷土愛を持って国内外で活躍し、地域に貢献する人材を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・小・中学校、高等学校、特別支援学校において、総合的な学習(探究)の時間等を活用し、地域に根ざした学習の充実を図っている。今後も、地域に根ざした学習に取り組む中で、地域を理解し、地域に貢献する人材の育成を目指す。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・富士山やお茶、産業等の本県の地域資源をテーマに「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する「短期集中単位互換授業」を支援している。今後、デジタル技術を活用し県内各大学で開講する授業科目を他の大学に広く開放するなど、地域学の拡充を図り、若者の郷土愛を涵養し、県内定着を促進する。【大学課】

(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

■目標

- ・自らの能力を更に伸ばす機会や高度な専門的知識・技能を学ぶ機会を提供するとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材やイノベーションを担う人材を育成します。

■取組の展開

ア 一人ひとりが挑戦を続け、優れた能力を更に伸ばすことのできる教育やリーダーシップを育てる教育を推進するとともに、地域を牽引するリーダーを養成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内の中学生を対象とした「未来を切り拓くDream授業」を8月に開催し、応募者114人から選ばれた30人が参加した。また、過去参加者等8人がユースリーダーとして参加した。今後も、未来を切り拓くDream授業を開催し、自らの能力を更に伸ばすきっかけづくりを行うとともに、同窓会の開催等を通じ、ネットワークづくりを推進する。【総合教育課】
- ・全国の高校生を対象とした「日本の次世代リーダー養成塾」は7月から8月にかけて開催され、県内の公私立高校生8人を派遣した。派遣に当たり、県独自の事前研修を行い、意識高揚及びディスカッション能力向上を図った。今後も、日本の次世代リーダー養成塾に本県高校生を派遣し、本県発展の中核的存在となる人材を育成する。【総合教育課】
- ・地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」を1回、遠隔地住民の受講を考慮した「出張コミュニティカレッジ」を2回開催する。今後も、より多くの地域でリーダー等の養成を進め、コミュニティ活動の活性化を図る。【地域振興課】

イ 高校生が高度な学問に触れ、自らの能力を更に伸ばすための機会の充実を図るために、高等学校と高等教育機関や企業等が連携した取組を進めるとともに、社会の変化に対応した施設・設備の整備等を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する小中高大連携推進事業（大学教員による高校等への出張講座、大学生によるワークショップ）を支援している。高等学校への「総合的な探究の時間」の導入を踏まえ、地域研究を専門とする大学教員の積極的な関与を促進し、高等学校における実効的かつ円滑な課題研究を支援する。【大学課】
- ・職業系専門学科等を設置する高等学校において、「プロフェッショナルへの道」事業を通じて大学との連携を図っている。引き続き、大学と連携し、知識と実践を兼ね備えた人材を育成していく。【高校教育課】
- ・県立の実学系専門高等学校4校において、産業教育のための設備の改善を行っている。引き続き、実学高度化事業の更新計画に基づき、新しい技術と乖離した実学系専門高等学校の設備の現状を改善していく。【高校教育課】

ウ 科学技術の発展を担う人材を育成するため、児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的思考力や論理的思考力を育む取組を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内の理数科を設置する高等学校 10 校のうち、スーパーサイエンスハイスクール指定校の 1 校を除く 9 校をサイエンススクールに指定し、大学、研究施設との連携による研修や研究体験、小・中学生を対象とした科学教室を実施している。引き続き、サイエンススクールを指定し、指定校において、学問の本質に気付き、伝え、教えることの楽しさを実感させる教育活動を実践する。【高校教育課】
- ・中学生を対象とした「科学の甲子園 Jr.」、高校生と対象とした「科学の甲子園」の全国大会に向け、7月、12月に静岡県大会を実施し、全国大会出場校を決定する。今後も、「科学の甲子園 Jr.」及び「科学の甲子園」への参加を促進し、理科・数学に興味や関心のある生徒の意欲をより高めていく。【義務教育課、高校教育課】
- ・文部科学省から清水東高等学校と浜松工業高等学校がスーパーサイエンススクールに指定されており、理数系に重点を置いたカリキュラムの実践的な研究開発を実施している。引き続き、指定校として研究を進めるとともに新たに指定校申請する高校を募っていく。【高校教育課】

エ 県民が社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けられるよう、社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・主権者教育について、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、出前講座等を活用しながら、社会科、公民科を中心に指導している。高等学校では、全高等学校に選挙管理委員会と連携した出前講座や模擬投票の実施を義務付けている。また、文部科学省から「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」に川根高等学校と浜松江之島高等学校が採択され、地域や行政と連携した取組を行っている。引き続き、行政や政治に関わる機会を増やし、積極的に社会に関わる主権者を育てるための教育の充実につなげていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・消費者教育出前講座を 135 回、うち高校生消費者教育出前講座を 81 回実施した（9月現在）。新型コロナの影響で実施が少なくなっている高齢者に対しては、高齢者のデジタル・リテラシーの向上と消費者トラブル防止を図るための講座を実施する。引き続き、様々なライフステージで出前講座を受講できる機会を拡大していく。デジタル化が加速し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び物価上昇下で、投資・副業関連トラブルが増加しているため、出前講座などで注意喚起を行う。【県民生活課】
- ・消費者教育出前講座の実施を拡大するため、消費者教育講師養成研修とフォローアップ研修を実施する。増加しているデジタル関連トラブル等の講義をオンデマンドで 4 回実施するほか、グループワークや意見交換を行う集合型の研修も実施する。今後も、消費者教育の担い手を養成するとともに、スキルアップを図っていく。【県民生活課】
- ・県ポータルサイト「プラス・エシカル」等による情報発信、商業施設でのアンテナショップの設置など、「人が幸せになるエシカル消費」の認知度向上を図るための普及啓発事業を展開している。また、将来の消費行動を支える県内小・中学生に向け SDGs やエシカル消費に関する出前講座を実施している。引き続き、消費者と事業者の双方に向けた普及啓発に努めていく。【県民生活課】

- 各学校が教育活動や地域の実情等に合わせて、SDGsに関する取組を行っているほか、教職員に対する研修を通じ、SDGsに関する教職員の理解促進に努めている。SDGs達成に向けた児童生徒による地域課題解決の取組を推進するため、新たに「静岡県SDGsスクールアワード」を開始した。今後も、持続可能な社会の担い手を育成するため、各学校の取組を促進していく。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(3) 地域産業を担う人材の育成

■目標

- 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動を積極的に取り入れ、高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

■取組の展開

ア 産学官一体の協働体制の構築と実践の推進により、知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 「プロフェッショナルへの道」事業において、職業系専門学科等を設置する高等学校の生徒に対し、専門科目の実験・実習等における高度技術者等の招聘を行っているほか、大学での研究体験等の機会を提供している。引き続き、産業界や大学等と連携し、生徒の技能・知識の確実な習得を支援する。【高校教育課】
- 実学系高等学校5校を指定し、大学や産業界等との連携・協働による地域課題の解決等に向けた探究的な学びの研究を行っている。引き続き、地域課題の解決等に向けた探究的な学びの研究を継続するとともに、研究成果を他校へ普及していく。【高校教育課】
- 「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を10月に開催し、専門学科や総合学科で学ぶ高校生の学習や活動の成果を発表する機会を設けるとともに、ホームページを作成し、魅力発信に取り組んでいる。引き続き、ふじのくに実学チャレンジフェスタを開催し、県民に対し実学系高校の魅力を発信する機会を創出する。【高校教育課】
- 県立工業高等学校2校に特別教諭を配置し、所属校における教育活動だけでなく、中学校を含む他校への出張授業の実施など、幅広い視野に立った教育を推進している。引き続き、生徒が最新の知識と技術を習得できる環境を構築するとともに配置校以外への活用を拡充する。【高校教育課】

イ 多様な年齢や障害の状況等の幅広いニーズに応じた職業訓練や相談支援体制の充実、産学官連携による取組等を通じ、県内産業を支える多様な人材を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- 就職支援コーディネーターを3人配置し、高等学校においてマッチング支援やセミナー等を行っている。特別支援学校では、拠点校に12人の就労促進専門員を配置するとともに、就労促進専門員がスムーズに職務に移行できるようQ&Aを作成したほか、産業現場等における実習に取り組み、その成果や課題を進路指導に生かしている。今後も、きめ細かな進路指導を行うとともに、新型コロナウィルス感染症の感染拡大をきっかけに働き方や就業形態が変化しつつある中、新たな実習先や就職先の開拓に取り組んでいく。また、特別支援学校の整

備計画や生徒の就労先等の変化に合わせて、就労促進専門員の配置先の再編を隨時行っていく。【高校教育課、特別支援教育課】

- ・障害のある人や定住外国人、離職した女性の就職支援など、多様な求職者を対象とした職業訓練を実施している。また、「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の設備や技術を活用した在職者訓練を実施している。引き続き、幅広いニーズに応じた多様な職業訓練を実施していく。【職業能力開発課】
- ・県内3箇所の「しづおかジョブステーション」において、新規学校卒業者を含む幅広い求職者に対して、特性や事情に応じた就職相談及びセミナー等の支援を実施した。今後も、個々の特性等を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携しながら支援を実施する。【労働雇用政策課】
- ・県立漁業高等学園では、未来の漁業リーダーを育成する実践重視の教育を行っており、全ての卒業生が県内漁業の担い手として活躍している。また、卒業生への支援を強化しており、漁業への定着率も高まりつつある。電気代や燃料代の高騰により、実習の継続性が課題となっているが、実習の目的や内容を整理・検討し、実践重視の教育を継続できるよう取り組んでいく。

【水産振興課】

- ・年間を通じて実施している就農相談や短期農業体験、毎年3月に県立農林環境専門職大学が開催している農業法人等参加の合同就職説明会等により、雇用就農希望者の農業法人等での就農を支援している。今後も、就農相談等を通じ、青年等の新規就農と定着の促進に取り組んでいく。【農業ビジネス課】
- ・森林技術者のキャリアアップと指導者の育成を図るため、指導力向上等の研修を15日間実施した。また、林業労働者の安全性の確保及び生産性の向上を図るため、ICT技術活用研修等を10日間実施した。今後も、研修等を通じ、森林技術者の技術力向上を支援する。【林業振興課】
- ・公共工事において一斉休工日を設ける取組を推進している。また、(一社)静岡県建設産業団体連合会と連携し、建設業の経営者や技能者を対象とした研修を実施している。今後も、働き方改革の推進や研修の確実な実施を通じ、多様な人材の育成に貢献する。【建設業課】
- ・2021年4月に開校した県立工科短期大学校で、グローバル化や科学技術の進展による大きな変化に対応できる人材を育成している。今後も、時代に合わせて高度化した教育・訓練を実施し、生産現場のリーダーとなる人材を育成していく。【職業能力開発課】
- ・ファルマバレー、フーズ・ヘルスケアオープソノベーション、フォトンバレーの各プロジェクトの中核人材の育成をはじめ、各先端産業プロジェクトでの人材育成に取り組んでいる。次世代自動車については、「カーボンニュートラル」と「サイバーセキュリティ」をテーマに大手サプライヤーと中小企業等によるワークショップを2回開催した。今後も、次世代自動車センター浜松と連携し、人材育成やオープンソノベーションによる技術革新を推進する。【新産業集積課】
- ・障害に関する福祉人材の養成のため、相談支援専門員やサービス管理責任者の研修を実施したほか、自閉症支援講座、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修、重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を実施した。今後も、これらの研修を計画的に行い、障害に関する福祉人材を養成する。【障害者政策課、障害福祉課】
- ・静岡県立大学において、観光専攻の学生を対象に本県の観光施策に関する講義を行った。また、県立農林環境専門職大学では、ガストロノミーツーリズムやグリーンツーリズムに関する講義を行った。引き続き、観光教育に関する課程を設置している静岡県立大学及び静岡文化芸術大学を中心に、その他の県内大学とも連携を図り、将来の観光地域づくりを担う人材育成に取り組んでいく。【観光政策課】

(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

■目標

- ・県民に対する防災教育や安全教育の充実を図り、自助・共助の社会を実現するとともに、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。

■取組の展開

ア 地域や学校の実情に応じた防災教育や安全教育を推進するとともに、地域で行われる防災訓練への参加を促進し、児童生徒をはじめとした県民の防災や安全に対する意識の向上を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・学校の希望に応じて、総合的な学習の時間や学校行事等において、「防災講話」や「防災演習」を実施した。今後も、「防災講話」や「防災演習」の実施により、児童生徒の防災意識の向上を図る。【危機情報課、健康体育課】
- ・全ての中学校に対して「ふじのくにジュニア防災士養成講座」の利用を呼び掛け、ふじのくにジュニア防災士の養成を行っている。今後も、学校の防災担当者会議などの機会を利用して働き掛けを行い、次代の地域防災を担う人材を育成していく。【危機情報課】
- ・防災活動に従事する方や行政職員などを対象とした「ふじのくに防災士養成講座」を開講しており、フォローアップ研修を含めて延べ246人が受講している。今後も、より多くの方の参加を募り、地域防災を担う人材を育成していく。【危機情報課】
- ・県内の高校生による被災地訪問研修を実施するとともに、参加者が各学校において成果を報告することで、同世代の高校生の防災意識の高揚を図った。今後も、被災地訪問研修を実施し、高校生の防災力の向上につなげていく。【健康体育課】
- ・防災に関する知識を学ぶ県民向け防災研修を14種開講している。今後も、一部の研修では引き続きオンラインの受講枠を設け、遠方の地域の方も含めて参加の促進を図る。【危機情報課】
- ・総合防災訓練や地域防災訓練では、地域防災の新たな担い手として中学生や高校生の参加を呼び掛け、避難所の運営等の訓練に取り組んだ。今後も、児童生徒をはじめ、県民の参加促進を図る。【危機対策課】
- ・自宅周辺の災害リスクを認識し、早期に避難ができるよう、住民等自らによる避難行動計画（わたしの避難計画やマイ・タイムライン）の作成を呼び掛けている。今後も、災害に対する県民の理解促進に取り組む。【危機政策課、危機対策課】
- ・小・中学生を対象とした土砂災害出前講座を13回（9月現在）開催した。今後も、幼稚園や小・中学校に土砂災害出前講座の実施を促進し、土砂災害防止に関する意識向上を図る。【砂防課】

イ 交通安全や防犯に関する広報や啓発、参加・体験・実践型の交通安全教育や防犯教育等を通じ、児童生徒をはじめとした県民の交通安全や防犯に対する意識と能力の向上を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・中学1年生及び高校1年生を対象に「自転車セーフティー＆マナー」副読本を配布し、中高生の自転車マナー向上を図る。今後も、中学生及び高校生を対象に、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を促す交通安全教育等を推進する。【くらし交通安全課】

- ・市町等と連携し「自転車マナー向上キャンペーン」を年3回実施し、自転車事故防止を図っている。今後も、街頭指導活動を通じて自転車通学の高校生などに対し、自転車マナーやルールについての指導等を実施していく。【くらし交通安全課】
- ・高校生等を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会を16回開催し、高校生等の交通安全意識の向上を図る。今後も、パネル展示会を通じ、高校生等の交通安全教育を推進する。【くらし交通安全課】
- ・自動車運転者を対象とした交通安全教室を516回（8月現在）、小・中学生及び高校生に対する交通安全教室を3,045回（8月現在）実施した。今後も、地域の特性や事故発生実態等を考慮した交通安全教室を計画的に実施して交通安全意識の高揚を図っていく。また、2023年度からの自転車乗車時におけるヘルメット着用努力義務化に伴い、ヘルメットの有効性について理解を促す交通安全教室を実施していく。【交通企画課】
- ・高齢運転者対象の参加体験型交通安全講習会を18回実施する。今後も、参加体験型交通安全講習会を通じ、高齢者の交通安全意識の向上を図る。【くらし交通安全課】
- ・「防犯まちづくりニュース」や「しづおか防犯まちづくりホームページ」により、防犯まちづくりに関する総合的な情報を発信している。今後も、タイムリーな情報発信に努め、地域の自主的防犯活動を支援していく。【くらし交通安全課】
- ・学校と連携し、少年の非行防止及びSNSに起因する性被害等の犯罪被害の防止に取り組んでいる。今後も、学校と連携した非行防止教室を開催し、少年の非行及び犯罪被害の防止を推進する。【少年課】
- ・「防犯まちづくり講座」について、対面式による1講座、オンラインによる2講座の計3講座を開催する。今後も、幅広い層から多くの参加が得られるよう、適切なテーマの選定や、講座の周知に努めていく。【くらし交通安全課】

(5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

■目標

- ・環境教育を推進し、県民の環境意識の向上を図り、環境保全と経済活動が両立した社会を実現するとともに、本県の豊かな自然環境を後世に継承していきます。

■取組の展開

- ア SDGsや環境保全を題材とした学習等の学校における環境教育の充実を図るとともに、県民の環境意識の向上を図り、持続可能な社会の担い手として必要な資質・能力を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・SDGsや環境保全について、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、社会科や理科を中心に指導している。特別支援学校では、日常生活の中で節電や節水、自然と触れ合う機会の創出等に取り組むことで、環境教育を推進している。引き続き、SDGsや環境保全を題材とした教育を通じて環境教育を推進する。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・県内各地で開催される環境学習会やイベント、環境学習指導員、環境学習マップ等の情報を県ホームページ「環境学習データバンク」に掲載し、学習機会が確保されるよう取り組んでいる。環境学習機会等の情報をより広く活用されるための仕組みを構築するとともに、学校教育のオ

ライン化に対応するため、2023年度の利用開始に向け、環境学習に関するポータルサイトを開設し、学校や家庭での環境分野全般の基礎学習に活用できる学習教材を提供する。【環境政策課】

- ・企業、N P O、環境学習指導員、行政等の多様な主体が連携し地域における環境教育を推進していくことを目的として「環境教育ネットワーク推進会議」を開催するとともに、環境学習指導員の指導力向上を支援するため、スキルアップ研修を行う。今後、アフターコロナ時代に沿った環境に優しい多様な暮らし方を提案していく必要があることを踏まえ、取組事例等を紹介するとともに、参加団体同士が取組や課題を共有することにより、協働取組のきっかけづくりを行っていく。【環境政策課】
- ・地球温暖化対策アプリ「クルポ」を活用し、県民一人ひとりが地球温暖化防止のための活動を楽しみながら継続して実践することを促している。運用開始から3年以上経過し、動作面やシステム運用面での課題があるため、年度中の利用開始に向けてアプリを再開発して、アクション充実や広報力強化等の機能向上を図る。【環境政策課】
- ・自然とふれあう場や体験学習機会を提供するための施設の利用者の安全を確保するため、計画的な修繕等を実施している。また、プログラムについては、指定管理者等と連携して充実を図っている。今後も、施設の適切な管理とプログラムの充実を図るほか、「新しい生活様式」に対応した森づくりや自然ふれあい活動を普及していくとともに、指定管理者の自主事業の取組が積極的に展開されるよう、業務内容や目標の設定を支援していく。【環境ふれあい課】
- ・森林環境教育指導者養成講座を開催し、森林環境教育の指導者となる人材を養成するとともに、講座修了者を通じて市町での森林環境教育の取組を増加させるほか、森づくり活動への県民参加を促進する。森づくり活動参加者の固定化・高齢化が進んでおり、持続的な活動のため、幅広い年齢層の参加者を呼び込むとともに、活動時のコロナ対策の徹底を図っていく。【環境ふれあい課】
- ・小学4年生を対象とした水の出前教室を215回実施した。今後も、水の出前教室を積極的に行い、水資源を大切にする意識の醸成を図る。また、7月の水循環保全条例の施行に伴い、健全な水循環の保全を図るための取組の一環として、水の出前教室の中で、児童に対して健全な水循環の重要性をより一層啓発していく。【水資源課】
- ・静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」として、県主催の清掃イベント、実践取組をS N Sで募集するキャンペーン、公共の場での展示等を実施した。引き続き、ごみの削減や清掃活動等の実践を啓発していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で清掃活動の参加者が減少していることから、イベントや情報発信を通じて参加者の一層の増加を図る。【廃棄物リサイクル課】

3 高等教育の充実

(1) 高等教育機能の強化

■目標

- ・産業界や地方自治体との連携や教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能の充実を図り、地域に貢献できる人材を育成します。

■取組の展開

ア 公立の高等教育機関それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動や地域貢献につなげていくため、公立大学法人が推進する教育・研究活動を支援するとともに、県立農林環境専門職大学において、産業界等との連携により、実習・演習を重視した教育を実践します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・各公立大学法人（静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学）の中期目標期間評価及び業務実績評価を行い、中期目標達成に向けた取組を促進している。引き続き、業務実績評価に基づき、運営費交付金の算定に中期目標の達成状況を反映させるなど、大学の魅力向上、運営の効率化等を支援していく。【大学課、健康政策課】
- ・県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、実習・演習を重視した実践的教育を実施し、高度な技術や知識を持つ人材の養成に取り組んでいる。引き続き、自己点検・評価規程に基づく点検及び評価を実施し、改善を図っていく。【農業ビジネス課】

イ 県内の高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るため、大学間連携、大学と企業や高等学校等との連携を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が地域、企業及び教育機関と連携して行う地域活動や教育活動を支援している。今後、若者の県内定着を促進するため、産学官の連携により、学生が県内企業を知る取組など、地域企業への理解を深めるキャリア教育を更に推進する。【大学課】
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う「短期集中単位互換授業」、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」、「小中高大連携事業」等を支援している。引き続き、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通し、本県の教育・研究機能の強化を図っていく。【大学課】

4 生涯を通じた学びの機会の充実

(1) 全世代に対する学びの機会の充実

■目標

- ・「人生100年時代」を踏まえ、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことのできる環境を整備します。

■取組の展開

- ア 国籍や年齢、障害の有無にかかわらず、一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにするため、生涯学習や社会教育を推進する人材の養成や資質向上を図るとともに、市町や関係機関と連携した多様な学習情報の提供など、生涯を通じた多様な学習ニーズへの支援を行います。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・子どもの主体的な学びを促す「授業外ポイント制度（ゆうゆうポイントラリー）」を実施し、市町等と連携して行う講座の受講者にポイントを付与するとともに、認定証の授与を行っている。新型コロナウィルス感染症の影響により、連携講座数及び認定証授与者数が減少しており、「まなぼっと」に講座情報を登録している団体等の情報提供者へ周知を行い連携講座数を増やすことで、認定証授与者数の増加を図る。【社会教育課】
- ・「しづおか県民力レッジ」を実施し、市町や大学等と連携して行う講座の受講者に単位数に応じた称号を付与している。連携講座数は増加しているが、更に増やすため、「まなぼっと」に講座情報を登録している団体等の情報提供者との意見交換会をオンラインで開催し、参加者に「しづおか県民力レッジ」について説明を行った。今後も、しづおか県民力レッジについて、情報提供者へ周知を行い連携講座数を増やすしていく。【社会教育課】
- ・「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」」による情報発信を行っている。情報発信総数及びユーザー数は増加しているが、認知度向上のため、2022年度からYouTubeによる紹介動画の発信を行っている。また、リーフレットの鉄道駅への配架等による広報を行っている。今後も、「まなぼっと」の広報に力を入れ、一元的な情報発信総数を増やすしていく。【社会教育課】
- ・学校と地域との連携・協働に向けて活動する意欲の向上を目的とした「生涯学習推進フォーラム」を10月に実施した。今後も、生涯学習の理念の啓発を図る。【社会教育課】

◆活動指標の目標値の修正◆

- ・「しづおか県民力レッジ連携講座数講座数」について、2021年度の実績が24,650回となり、毎年度の目標値（8,000回）を大きく上回ったため、2021年度の実績を踏まえ、当初の目標値の3倍を超える25,000回を毎年度維持することを新たな目標値として設定した。【社会教育課】
- ・「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」情報発信総数」について、2021年度の実績が25,827回となり、毎年度の目標値（9,000回）を大きく上回ったため、2021年度の実績を踏まえ、当初の目標値の3倍近い26,000回を毎年度維持することを新たな目標値として設定した。【社会教育課】

イ AI をはじめとした先端技術の進展や人生 100 年時代の到来等の社会変化も見据え、高等教育機関において、社会人を対象に学び直しやスキルアップを行う「リカレント教育」を促進します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・2023 年度からの「リカレント教育モデルプログラム」の提供に向け、大学の教員や企業等の実務者から成る作業部会を設置し、モデルプログラムの内容について検討を進めている。また、県内で開催されるリカレント講座の情報を集約し、県のホームページに掲載しているほか、プレ講座の開催について準備を進めている。リカレント教育の全県的な普及に向け、デジタル技術を活用した情報発信やモデルプログラムの展開など、誰もが受講しやすい環境の構築を目指す。【大学課】

ウ 県民の生涯学習の拠点としての機能を果たすため、県立中央図書館の整備や機能の充実を進めるとともに、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整備します。

◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・新しい時代に対応した総合図書館を実現するため、新たな県立中央図書館の建築設計業務に取り組み、基本設計を進めている。今後も、設計業務等を計画的に行い、全館移転整備を推進する。【社会教育課】
- ・県立中央図書館の電子図書館サービスをはじめ、デジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」によりインターネット経由で資料を閲覧できるサービスを実施している。今後も、こうしたサービスを継続的に実施するとともに、電子書籍の充実に努めていく。【社会教育課】
- ・県立中央図書館において、社会科学・自然科学・産業技術及び地域資料等全分野の図書並びに新聞・雑誌等の充実に努めている。また、葵・久能文庫において、浮世絵等を収蔵庫や貴重書庫で保管し、デジタルライブラリーのほか、必要に応じて原本を公開している。今後も、こうした取組を継続して実施していく。【社会教育課】
- ・県立中央図書館を搬送の拠点とした宅配便や巡回車による毎週の物流を実施している。また、県内の各図書館のシステム更新や再編に伴う図書館の統廃合に迅速に対応し、県内の図書館のネットワークを堅持している。今後も、図書館間の情報ネットワーク化の推進に継続して取り組んでいく。【社会教育課】

(2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

■目標

- ・学びの場づくりや学びを支える人の育成により、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もがともに学ぶことのできる環境を整備します。

■取組の展開

ア 障害のある人への今日的な理解を深め、生涯にわたって共に学び合う場を作るとともに、地域や学校等のあらゆる場において、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・市町障害者学習支援担当者会を2022年7月に実施し、障害の今日的な捉え方や国による障害者の生涯学習推進方策等の周知を図った。今後も、国の取組を周知するとともに、市町担当者から取組事例を収集し、それらを市町障害者学習支援担当者会で情報共有していく。【社会教育課】
- ・国等から提供される学習支援活動の好事例を提供し、社会教育主事等の活動を支援した。今後も、各主体が発信する事例を情報収集し、積極的に情報共有していく。【社会教育課】
- ・県立中央図書館における障害のある人に向けたサービスの研究を進め、職員への研修を通して知識の周知を図った。今後は、インターネットにより視覚障害者に情報提供する全国的なネットワークである「サピエ図書館」への加盟をはじめとして、サービスの充実に努めていく。【社会教育課】

イ 義務教育を修了できなかった人、十分に学ぶことができないまま中学校を卒業した人や外国人県民の新たな学びの場の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・日本語能力が十分でない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を習得する体制を構築するため、対話交流型の地域日本語教室等を実施する。今後、2025年度までに19市町での実施を目指す。【多文化共生課】
- ・2023年4月の県立ふじのくに中学校（夜間中学）開校に向け、入学者募集、教育課程の編成、教職員の配置、施設整備、校章の決定、関連例規の改正等の整備を進めている。【義務教育課】

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

■目標

- ・県総合教育会議等で幅広い教育課題について協議し、学校や地域のニーズ、社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

■取組の展開

- ア 「有徳の人」の育成に向け、「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」の進行管理を行い、着実な推進を図るとともに、幅広い分野の有識者等の意見を聞きながら、社会の変化に対応した教育施策について、「静岡県総合教育会議」において協議・調整し、具体化につなげます。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を各4回開催し、実践委員会の意見を踏まえて、知事と教育委員会が総合教育会議において、教育施策等について協議している。また、才徳兼備の人づくり小委員会において、困難を抱える子どもを支える環境づくりや人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方に関する最終報告を2023年度に取りまとめ、実践委員会へ提案する。今後も、実践委員会の意見を踏まえ、社会の変化に対応した教育施策について、総合教育会議において協議・調整する。【総合教育課】

- イ 透明性の高い「開かれた教育委員会」を目指し、教育に関する情報を積極的に広報するとともに、教育現場の生の声、県民のニーズ等を把握する取組の充実を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県教育委員会の広報誌「Eジャーナルしづおか」の発行を行うとともに、WEB、SNSを活用した情報発信を行っている。引き続き、ターゲットを明確にしながらクロスメディアによる情報発信を行う。【教育政策課】
- ・施策推進の参考とするため、「移動教育委員会」を2回開催（10月現在）し、特別支援学校、児童福祉施設、私立高等学校を視察した。今後も、移動教育委員会を計画的に開催し、喫緊の教育課題について関係者と直接意見交換することを通じ、現場や県民の状況を幅広く把握していく。【教育政策課】

(2) 市町と連携した教育行政の推進

■目標

- ・市町の教育現場における課題等を的確に把握するとともに、市町の主体的な取組を支援し、地域の特色を生かした教育行政の推進を図ります。

■取組の展開

ア 各市町の主体的な取組を支援するため、地域の特色を生かした的確な教育施策について協議を深めるなど、県教育委員会と市町教育委員会との連携を強化します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・市町における課題等の聴取及び学校支援充実に向けた助言・指導のため、教育事務所の所長・副所長による市町教育委員会事務局への訪問を3回実施した。今後も、訪問を継続し、市町教育委員会との連携を深める。【義務教育課】
- ・4月に「市町教育委員会教育長会」を開催し、各市町教育長に対して県の施策や教育方針を伝達するとともに、意見交換や情報共有を通じ、県教育委員会と市町教育委員会の連携を図った。また、12月には「県・政令市教育委員会意見交換会」を開催する。今後も、定期的に市町教育委員会との会議を開催し、連携強化に努める。【教育総務課、教育政策課、義務教育課】
- ・「しづおか寺子屋 in 賀茂」を8月3日、4日に開催した。高校生23名が1市5町の小・中学生56名に学習支援を行うとともに、10名の大学生や現職教員と交流した。また、8月18日、19日には「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」を開催し、1市5町の中学生24名に対し、賀茂地域に想いを寄せる方々の講演やフィールドワーク等を実施した。今後も、賀茂地域の特色を生かした広域連携による教育の推進を支援していく。【教育政策課】

2 地域ぐるみの教育の推進

(1) 学校・家庭・地域の連携推進

■目標

- ・学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進するとともに、子どもたちが放課後等に安心して活動できる場の充実を図り、地域ぐるみで子どもたちを育み、学びを支援する体制を構築します。

■取組の展開

ア 地域住民とのつながりを深め、学校を核とした地域づくりを進めるため、学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・小・中学校では、「コミュニティ・スクール連絡協議会」を2回、「コミュニティ・スクール推進協議会」を1回実施するとともに、市町を訪問し各市町の要望に合った支援を実施している。引き続き、「コミュニティ・スクール」の導入に向けて支援を行うとともに、導入済み市町に対する支援も実施する。高等学校では、「コミュニティ・スクール」導入校が13校追加され33校となった。2023年度からの全校実施に向け、各高等学校の生徒や地域の実態に適した学校運営協議会の運営、地域と連携した取組について研修等で情報共有を図り推進している。特別支援学校では、2019～2022年度の3年間で全校で「コミュニティ・スクール」を導入した。引き続き、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一緒に特色ある学校づくりを進めていく。また、各校に対し学校運営協議会の人選や協議内容に関する助言、好事例の紹介を行うことで、一層の活性化を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・「地域学校協働本部」について、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」の未整備市町を訪問し設置促進に向けて支援を行っている。引き続き、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」を一体的に推進していく。また、各校の学校運営協議会が効果的に機能するよう、多様なアイデアが様々な人材から提案されるような人選に取り組む。【義務教育課、社会教育課】
- ・「地域学校協働活動推進員」の養成のため、7月、9月、11月に全5講座を西部、東部の2会場で実施し、45人（7月）が参加した。今後も、養成講座を開催し、「地域学校協働活動推進員」を養成していく。【社会教育課】
- ・地域と学校の連携・協働に関する研修会を9月に3会場で実施し、学校職員、行政職員、地域コーディネータ等111人が参加した。それぞれの会場に文部科学省からコミュニティ・スクール推進員の派遣を受けて研修の充実を図った。今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のために立場の異なる方を集めて研修を行う。【社会教育課】

イ 放課後等に子どもたちが安心して活動でき、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるため、地域の人々の参画を得て、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を提供します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「しづおか寺子屋」について、14市町に取組が広まった。引き続き、市町に働き掛けを行い、実施市町・箇所数の拡大を図る。【社会教育課】
- ・「放課後子供教室」について、「放課後子供教室等安全管理研修会」に放課後子供教室関係者及

び放課後児童クラブ関係者の計22人が参加し、グループワークを行うことにより両事業の連携促進を図った。引き続き、市町に事業の有用性等を伝え、放課後子供教室の設置促進を図っていく。【社会教育課】

- ・「放課後児童クラブ」待機児童解消に向け、市町の施設整備に対する助成を行っており、7市において計20か所の整備が予定されている。今後も、地域ニーズを踏まえた施設整備を支援していく。【こども未来課】
- ・子育て支援活動に関わる担い手の創出を図るため、シニアクラブにおける子どもとの交流や地域文化の伝承による地域支援の活動を支援している。今後も、地域における高齢者と子どもの交流活動の定着を図る。【福祉長寿政策課】
- ・県ホームページやニュースレター等を通じて棚田保全活動を広報し、「しづおか棚田・里地くらぶ」への参画を促進したほか、9月には棚田を紹介する「つなぐ棚田遺産展」を開催した。今後も、自然体験や教育の場として、棚田保全活動をPRし参画を促進していく。【農地保全課】

(2) 家庭や地域における教育力の向上

■目標

- ・「家庭教育支援員」と「人づくり推進員」による親としての学びや大人としての学びの支援の充実及び保護者同士の交流を図ることにより、子育てに対する悩みや不安を解消・軽減するとともに、青少年健全育成等に向けた環境整備を推進し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

■取組の展開

- ア 親としての学びや大人としての学びを支援するため、地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・家庭教育支援員の養成及び資質向上のため、家庭教育支援基礎講座とフォローアップ研修を6会場で実施した。今後も定期的に開催し、家庭教育支援員の資質向上を図る。【社会教育課】
- ・市町担当者会、家庭教育支援基礎講座、フォローアップ研修において「家庭教育支援チーム」への理解促進を図った。また、「パパママ寺子屋推進事業」を通じ、専門家を含めたチーム強化促進を図った。今後は、家庭教育支援チームでの家庭教育支援活動の事例紹介等を通じて普及を図っていく。【社会教育課】
- ・家庭教育ワークシート「つながるシート」について、学習方法改善委員会を開催し、小学生の保護者対象シートとシニア向けシートの年度中の改訂に向けて検討している。今後も、学習方法改善委員会を開催し、中学生の保護者対象シートと未来の子育て世代シートを改訂する。【社会教育課】
- ・「ふじのくに家庭教育応援企業」として登録している企業に対して、新たにZoomによるオンライン企業内家庭教育講座を8~12月に毎月実施しており、8月に44人、9月に31人の参加があった。また、家庭教育支援を積極的に進める企業を3月に表彰する。引き続き、県ホームページで登録企業を募集し、登録数を増やしていく。【社会教育課】
- ・子どもや子育てを応援する活動に取り組む人の増加を図るため、県ホームページやイベント等を通じて「ふじさんっこ応援隊」への参加を広く働き掛けている。今後も、ふじさんっこ応援

隊への参加促進を通じて社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、子どもを生み育てやすい環境整備の取り組んでいく。【こども未来課】

- ・県内の幼稚園や小・中学校等で行う「人づくり地域懇談会」に「人づくり推進員」を派遣し、子育てや人づくりに関する助言等を行っている。また、「人づくり推進員全体研修会」を1か所、人づくり推進員も参加する「家庭教育支援フォローアップ研修会」を3か所で開催し、人づくり推進員の情報共有と資質向上を図った。今後も、市町等を通じて「人づくり地域懇談会」の開催を促すとともに、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化等に取り組むことで、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の効果的な推進を図る。【総合教育課】

イ 子どもや青少年の健全育成に向け、関係機関と連携を図り、良好な環境の整備を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・青少年健全教育に資する「青少年ピアカウンセラー」を養成する講座を9月に開催した。引き続き、講座を開催し人材の育成を図っていく。【社会教育課】
- ・「地域の青少年声掛け運動」を促進するため、主に市町職員を対象とした研修会を開催したほか、包括連携協定締結企業に対する参加協力依頼を行った。今後、各種イベント会場でのキャンペーンを行い、運動の周知・促進を図る。【社会教育課】
- ・学校と警察が協調した取組を進めるため、事務担当者連絡会を2回開催し情報共有を図ったほか、地区学校警察連絡協議会等との情報共有など、関係機関との連携を図っている。今後も、児童生徒の非行防止及び安全確保のため、関係機関等の連携を推進する。【社会教育課】

VI 目標指標の進捗状況一覧

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

政策体系 区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
------------	-----	-----	-----	-----	-----

1-1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

成果	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目的割合	(2021年度) 小 0% 中 100%	(2022年度) 小 33% 中 100%	(毎年度) 小 100% 中 100%	義務教育課
成果	学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合	(2021年度) 小 78.2% 中 79.8%	(2022年度) 小 80.7% 中 80.8%	(2025年度) 小 80.0% 中 80.0%	義務教育課
活動	授業の内容がよく分かないと答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 90.0% 中 85.4% 高 79.9% 特 92.3%	(2021年度) 小 93.3% 中 81.8% 高 80.4% 特 80.0%	(2025年度) 小 93% 中 92% 高 90% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2021年度) 小 66.5% 中 79.2%	(2022年度) 小 62.8% 中 71.7%	(2025年度) 小 75% 中 80%	義務教育課
活動	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2020年度) 小 83.3% 中 77.6%	(2021年度) 小 97.8% 中 96.4%	(2025年度) 小 100% 中 100%	義務教育課
活動	地域等と連携して協働的・探究的な学習を実施する県立高等学校数	—	(2021年度) 65校	(2025年度) 90校	高校教育課
活動	県立高等学校における中学生一日体験入学の一人当たりの参加校数	(2019年度) 1.73校	(2021年度) 1.55校	(2025年度) 1.76校	高校教育課

(2) I C T 等の活用による新たな学びの展開

成果	授業中に I C T を活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2020年度) 65.7%	(2021年度) 74.1%	(2025年度) 100%	教育 D X 推進課
活動	日常的に授業で I C T を活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	(2021年度) 95.6%	(毎年度) 100%	教育 D X 推進課
活動	I C T 活用に係る研修を受講した教員の割合	(2020年度) 48.8%	(2021年度) 65.4%	(2025年度) 90%	教育 D X 推進課
活動	研修管理システムに蓄積・共有化した授業動画数	(2020年度) 30本	(2021年度) 38本	(2025年度) 総本数60本以上	教育 D X 推進課
活動	県立学校の普通教室の無線 L A N アクセスポイントの整備率	(2020年度) 高 90.9% 特 96.9% 94.7%	(2021年度) 高 95.3% 特 96.6%	(2025年度) 高 100% 特 100%	教育 D X 推進課
活動	(現) 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2020年度) 1.6人	(2021年度) 1.0人	(2025年度) 1人	教育 D X 推進課
活動	(新) 教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(公立高等学校)	(2021年度) 2.4人	(2021年度) 2.4人	(2025年度) 1人	教育 D X 推進課
活動	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 100% 中 100% 高 97.1% 特 97.3%	(2021年度) 小 100% 中 100% 高 99.1% 特 100%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	教育 D X 推進課
活動	小中学校ネット安全・安心講座実施件数	(2016~2020年度) 平均223件	(2021年度) 199件	(毎年度) 220件	社会教育課
活動	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合	(2020年度) 81.1%	(2021年度) 84.8%	(2025年度) 100%	教育 D X 推進課
活動	ケータイ・スマホルールアドバイザー養成人数	(2020年度) 137人	(2021年度) 101人	(毎年度) 130人	社会教育課
活動	ケータイ・スマホルールアドバイザーによる啓発人数	(2020年度) 9,679人	(2021年度) 11,192人	(2025年度) 18,000人	社会教育課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
(3) 乳幼児期の教育・保育の充実						
成 果	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	(2022年) 32市町	(2025年度) 35市町 (全市町)	義務教育課	
活動	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2020年度) 93.6%	(2021年度) 94.3%	(2025年度) 100%	こども未来課	
活動	認定こども園の設置数	(2020年度) 307箇所	(2021年度) 324箇所	(2024年度) 332箇所	こども未来課	
活動	教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	(2020年度) 89.8%	(2021年度) 94.6%	(毎年度) 100%	義務教育課	
活動	幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	(2020年度) 24市町	(2021年度) 24市町	(2025年度) 33市町 (政令市を除く全市町)	義務教育課	
(4) 子供の読書活動の推進						
成 果	家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合	(2020年度) 小 59.2% 中 42.9% 高 29.9% 特 53.8%	(2021年度) 小 47.7% 中 36.8% 高 26.7% 特 38.1%	(2025年度) 小 70% 中 47% 高 34% 特 65%	社会教育課	
成 果	県内市町立図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	(2020年度) 20.8冊	(2021年度) 18.2冊	(2025年度) 24.0冊	社会教育課	
活動	読書ガイドブック「本とともにだち」を活用した小・中学校の割合	(2020年度) 小 85.2% 中 73.5%	(2021年度) 小 86.9% 中 69.2%	(2025年度) 小 90% 中 80%	社会教育課	
活動	子ども読書アドバイザーとして活動する人の数	(2020年度) 209人	(2021年度) 184人	(毎年度) 210人	社会教育課	
活動	「読書の時間」の実施率	(2020年度) 高 69.8%	(2021年度) 高 73.6%	(2025年度) 高 80%	高校教育課	
活動	学校司書等を配置している学校の割合	(2020年度) 小 86.2% 中 84.1% 高 82.3%	(2021年度) 小 84.9% 中 81.1% 高 77.3%	(2025年度) 小 90% 中 90% 高 90%	義務教育課 高校教育課 社会教育課	

1-2 「技芸を磨く実学」の奨励

(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

成 果	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	(2021年度) 89.3%	(毎年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 49.5% 中 47.6% 高 81.4% 特 86.5%	(2021年度) 小 79.2% 中 90.5% 高 100% 特 97.4%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	キャリア教育担当教員等が中心となって、校内のキャリア教育を組織的・計画的に行ってている学校の割合	(2020年度) 96.9%	(2021年度) 90.0%	(2025年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	WAZAチャレンジ教室参加者数	(2020年度) 1,926人	(2021年度) 2,213人	(毎年度) 2,400人	職業能力開発課
活動	建設現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2020年度) 20校	(2021年度) 23校	(毎年度) 20校	建設業課
活動	こころざし育成セミナー参加者数	(2020年度) 68人	(2021年度) 201人	(2025年度) 325人	地域医療課
活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2020年度) 26.4% (2019年度) 100%	(2021年度) 38.5%	(2025年度) 100%	介護保険課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進						
成 果	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年度) 57.7%	(2021年度) 57.2%	(毎年度) 70%	スポーツ振興課	
成 果	スポーツに親しんだ県民の割合	(2020年度) 90.2%	(2021年度) 89.5%	(2025年度) 90.2%以上	スポーツ政策課	
成 果	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2020年度) 8,861,764人	(2021年度) 2023年2月 公表予定	(毎年度) 15,000,000人	スポーツ政策課	
成 果	学校の体育以外での1週間の運動時間	(2020年度) 小5男子 510分 小5女子 330分	(2021年度) 小5男子 493分 小5女子 303分	(2025年度) 小5男子 560分 小5女子 350分	健康体育課	
成 果	新体力テストで全国平均を上回った種目の割合	(2020年度) 小 52.1% 中 63.0% 高 92.6%	(2021年度) 小 10.4% 中 68.5% 高 100%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	健康体育課	
活動	多様な年代が参加できるスポーツイベント数	(2020年度) 172回	(2021年度) 194回	(毎年度) 440回	スポーツ振興課	
活動	県営都市公園運動施設利用者数	(2020年度) 741,940人 (2019度) 2,230,785人	(2022年度) 816,482人	(毎年度) 2,220,000人	公園緑地課	
活動	県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）利用者数	(2020年度) 278,387人 (2019度) 532,792人	(2021年度) 339,567人	(毎年度) 600,000人	スポーツ振興課	
活動	障害者スポーツ大会への参加者数	(2020年度) 454人	(2021年度) 641人	(毎年度) 3,000人	スポーツ振興課	
活動	すこやか長寿祭参加者数	(2020年度) 3,075人 (2019年度) 5,345人	(2021年度) 3,315人	(2025年度) 4,800人	福祉長寿政策課	
活動	JOCオリンピック強化選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手中の静岡県関係選手の割合	(2020年度) 2.9%	(2021年度) 2.4%	(毎年度) 3.0%	スポーツ振興課	
活動	国民体育大会の出場種目数	(2019年度) 230種目	(2022年度) 227種目	(毎年度) 231種目	スポーツ振興課	
活動	日本スポーツ協会登録公認コーチ3、4(旧公認コーチ)数	(2020年度) 累計1,088人	(2021年度) 累計1,116人	(2025年度) 累計1,300人	スポーツ振興課	
活動	主催、共催、後援したスポーツ大会数	(2020年度) 75件	(2021年度) 136件	(2025年度) 150件	スポーツ政策課	
活動	スポーツボランティア登録者数	(2021年度) 353人	(2021年度) 2023年4月 公表予定	(2025年度) 600人	スポーツ政策課	
活動	国計画の目標値となっているモデルルート数のうち県内のモデルルート数（サイクリング）	(2021年度) 4ルート	(2021年度) 2023年4月 公表予定	(2026年度) 7ルート	スポーツ政策課	
活動	体力アップコンテストしおかに参加した学校の割合	(2020年度) 60.2% (2019年度) 87.7%	(2021年度) 65.1%	(2025年度) 100%	健康体育課	
活動	外部人材を活用した運動部活動指導者の派遣校数	(2020年度) 74校	(2021年度) 76校	(2025年度) 90校 88校（全校）	健康体育課	
活動	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2020年度) 幼 39.1% 小 46.8% 中 47.3% 高 48.7%	(2021年度) 幼 42.9% 小 46.1% 中 45.6% 高 43.6%	(2025年度) 幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	健康増進課	
活動	児童生徒に対する静岡茶の食育機会の確保に取り組んでいる学校の割合	(2020年度) 84.2%	(2021年度) 2022年11月 公表予定	(2025年度) 100%	健康体育課	
活動	ふじのくに茶の都ミュージアムで小・中学校等が行う施設見学や体験学習の受入学校数	(2020年度) 54校	(2021年度) 84校	(毎年度) 65校	お茶振興課	
活動	ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2020年度) 5,668事業所	(2021年度) 6,286事業所	(2025年度) 6,700事業所	健康増進課	
活動	学校保健計画に位置付けたがん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合	(2019年度) 32.1%	(2020年度) 37.8%	(2025年度) 100%	健康体育課	

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信						
成 果	1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5% (2019年度) 53.4%	(2021年度) 41.6%	(2025年度) 75%	文化政策課	
成 果	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	—	(2021年度) 29.7%	(2025年度) 40%	文化政策課	
活動	S P A C 公演等鑑賞者数	(2020年度) 21,727人 (2019年度) 43,251人	(2021年度) 23,006人	(毎年度) 45,000人	文化政策課	
活動	子ども向け文化教育事業参加者数	(2020年度) 64,090人	(2022年度) 2022年11月 公表予定	(毎年度) 100,000人	文化政策課	
活動	「文化の匠」派遣校数	(2020年度) 84校	(2022年度) 86校	(2025年度) 90校	高校教育課	
活動	文化芸術を活用した地域課題の解決等のため、アーツカウンシルしづおかが助言・相談対応した団体・個人の数	(2020年度) 38団体・人	(2021年度) 158団体・人	(毎年度) 100団体・人	文化政策課	
活動	県芸術祭参加者・鑑賞者数	(2020年度) 25,201人	(2021年度) 30,367人	(毎年度) 35,000人	文化政策課	
活動	地産地消フェア開催企業数	(2020年度) 26企業	(2021年度) 21企業	(2025年度) 21企業	食と農の振興課	
活動	「食の都」づくりに関する表彰数	(2018~2021年度) 累計76個人・団体	(2022年度) 19個人・団体	(2022~2025年度) 累計70個人・団体	マーケティング課	
活動	料理人と生産者が連携したビジネス創出の支援件数	—	(2022年度) 2023年3月 公表予定	(毎年度) 3件	マーケティング課	
(4) 地域資源の活用と未来への継承						
成 果	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2021年度) 22.1%	(2025年度) 50%	富士山世界遺産課	
成 果	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	(2021年度) 2市	(2025年度) 18市町	文化財課	
活動	富士山世界遺産センター来館者数	(2020年度) 74,339人 (2019年度) 314,999人	(2021年度) 88,843人	(毎年度) 300,000人	富士山世界遺産課	
活動	世界遺産富士山・韋山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2020年度) 2,756人 (2019年度) 6,829人	(2021年度) 4,004人	(毎年度) 7,000人	富士山世界遺産課	
活動	県指定文化財新規指定件数	(2020年度) 4件	(2021年度) 2件	(2022~2025年度) 累計12件	文化財課	
活動	文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数	(2020年度) 8回	(2021年度) 10回	(毎年度) 8回	文化財課	
活動	静岡県文化財等救済支援員研修会等の開催数	(2020年度) 1回	(2021年度) 0回	(毎年度) 3回以上	文化財課	
活動	静岡県文化財建造物監理士研修会等の開催数	(2020年度) 0回	(2021年度) 3回	(毎年度) 3回以上	文化財課	
活動	ふじのくに文化財オータムフェア事業数	(2020年度) 75事業	(2021年度) 76事業	(毎年度) 75事業以上	文化財課	
活動	埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	(2020年度) 28回	(2021年度) 45回	(毎年度) 40回	文化財課	
活動	県民俗芸能フェスティバルの開催数	(2020年度) 0回	(2021年度) 1回	(毎年度) 1回以上	文化財課	
活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数	(2018~2020年度) 平均13,841人	(2021年度) 421人	(毎年度) 18,000人	自然保護課	

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
1－3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進						
(1) 高等学校の魅力化・特色化						
成 果	学校生活に満足している生徒の割合（公立高等学校）	(2020年度) 78.3%	(2021年度) 71.9%	(2025年度) 85%	高校教育課	
活動	授業内容に興味があって学校を選択した生徒の割合（オンライン・ハイスクール実施校）	(2020年度) 17.8%	(2021年度) 17.9%	(2025年度) 70%	高校教育課	
活動	特色化教育実施校比率（私立高等学校）	—	—	(2025年度) 100%	私学振興課	

(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

成 果	学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合	(2020年度) 94.2%	(2021年度) 93.4%	(2025年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
成 果	精神疾患による30日以上の特別休暇及び休職者の在職者比率	(2020年度) 0.8%	(2021年度) 1.03%	(2025年度) 0.7%以下	教育厚生課
成 果	教職員の懲戒処分件数	(2020年度) 25件	(2021年度) 8件	(毎年度) 0件	教育総務課
活動	「静岡県教員育成指標」を活用した学校の割合	(2020年度) 85.6%	(2021年度) 90.0%	(2025年度) 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	(2020年度) 小 97.2% 中 92.0% 高 81.0% 特 95.5%	(2021年度) 小 95.9% 中 93.5% 高 81.8% 特 95.5%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	中高生を対象とした教職セミナー参加者数	(2020年度) 中学生 27人 高校生 114人	(2021年度) 中学生 33人 高校生 285人	(2025年度) 中学生 100人 高校生 300人	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5%	(2021年度) 小 85.9% 中 89.9% 高 89.1% 特 97.4% 私立高 100%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100% 私立高 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
活動	相談できる人がいない教職員の割合	(2021年度) 7.8%	(2022年度) 2023年1月 公表予定	(2025年度) 6.9%以下	教育厚生課
活動	「心の健康づくり計画」を策定済の市町数	(2021年度) 12市町	(2022年度) 2022年11月 公表予定	(2025年度) 35市町 (全市町)	教育厚生課

(3) 教職員の働き方改革の推進

成 果	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(2020年度) 小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	(2021年度) 小 54.0% 中 55.0% 高 53.5% 特 61.0%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教員の割合	(2019年度) 小 46.0% 中 63.4% 高 27.5% 特 6.6%	(2021年度) 小 40.5% 中 59.2% 高 31.1% 特 7.4%	(2025年度) 小 0% 中 0% 高 0% 特 0%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	(2020年度) 小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2%	(2021年度) 小 88.1% 中 87.0% 高 77.3% 特 86.8%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課
活動	勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	—	(2021年度) 75.8%	(2025年度) 100%	高校教育課 特別支援教育課
活動	スクール・サポート・スタッフ配置校数	(2020年度) 小 全校 中 全校	(2022年度) 小 全校 中 全校	(毎年度) 小 全校 中 全校	義務教育課 特別支援教育課
活動	静岡県教職員人材バンク登録者数	(2020年度) 61人	(2021年度) 522人	(2025年度) 1,000人	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
(4) 学校施設の安全・安心の確保						
成 果	静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率	(2020年度) 14%	(2021年度) 18.4%	(2025年度) 32.5%	教育施設課	
成 果	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2019年) 2,624人	(2021年) 1,889人	(2025年) 2,500人以下	健康体育課	
活 動	静岡県学校施設中長期整備計画に基づき 校舎建替え等に着手した県立学校の棟数	(2020年度) 16棟	(2021年度) 21棟	(2025年度) 37棟	教育施設課	
活 動	私立学校の耐震化率	(2020年度) 98.4%	(2021年度) 2022年10月 公表予定	(2025年度) 100%	私学振興課	
活 動	通学路合同点検に基づく交通安全対策実 施率（箇所数）	(2020年度) 77.2% (265箇所)	(2021年度) 84.5% (290箇所)	(2025年度) 100% (343箇所)	道路整備課	
活 動	「静岡県立特別支援学校施設整備基本計 画」に基づき整備が必要とした学校のう ち着手した学校の割合	(2021年度) 67%	(2022年度) 54.5%	(2025年度) 100%	特別支援教育課	
活 動	文部科学省作成の「学校の「危機管理マ ニュアル」等の評価・見直しガイドライ ン」により危機管理マニュアルや避難訓 練等をチェックし改善を行った学校の割 合	—	(2021年度) 90.6%	(2025年度) 100%	健康体育課	

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

政策体系 指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
2 - 1 多様性を尊重する教育の実現					
(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着					
成 果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	(2022年度) 42.1%	(2025年度) 50%	地域福祉課 (人権同和対策室)
成 果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	(2022年度) 31.3%	(2025年度) 40%	県民生活課
成 果	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	(2023年度) 2023年度 実施予定	(2025年度) 80%	男女共同参画課
成 果	パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2021年度) 28.6%	(2022年度) 100%	男女共同参画課
活動	人権啓発講座等参加人数	(2020年度) 18,940人 (2019年度) 29,320人	(2021年度) 19,046人	(毎年度) 30,000人	地域福祉課 (人権同和対策室)
活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	(2020年度) 60人 (2019年度) 146人	(2022年度) 122人	(毎年度) 150人	地域福祉課 (人権同和対策室)
活動	ユニバーサルデザイン情報発信回数	(2020年度) 81回 (2019年度) 169回	(2021年度) 129回	(毎年度) 180回	県民生活課
活動	心のUDを促進する講座の実施回数	(2020年度) 34回 (2019年度) 47回	(2021年度) 41回	(毎年度) 40回	県民生活課
活動	ヘルプマーク周知啓発出前講座開催数	(2020年度) 2回	(2025年度) 4回	(毎年度) 12回	障害者政策課
活動	人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2020年度) 小 99.4% 中 95.9% 高 94.1% 特 100%	(2021年度) 小 97.1% 中 94.7% 高 89.1% 特 100%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	教育政策課
活動	「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	(2021年度) 78.3%	(2023年度) 2023年度 実施予定	(2025年度) 90%	男女共同参画課
活動	性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合	(2020年度) 48.5%	(2021年度) 65.7%	(2025年度) 100%	男女共同参画課
(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援					
成 果	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 82.3% 中 82.4% 高 80.0%	(2021年度) 小 85.6% 中 82.6% 高 80.8%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
成 果	包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2021年) 19市町	(2024年度) 35市町 (全市町)	福祉長寿政策課
活動	スクールカウンセラー配置人数	(2021年度) 小中 139人 高 25人	(2022年度) 小中 142人 高 35人	(2025年度) 小中 169人 高 30人45人	義務教育課 高校教育課
活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	(2021年度) 45人	(2022年度) 49人	(2025年度) 60人	義務教育課
活動	スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	(2020年度) 5回	(2021年度) 5回	(毎年度) 5回	義務教育課
活動	「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町（要保護児童対策地域協議会）数	2023年4月 公表予定	2023年4月 公表予定	(2025年度) 35市町 (全市町)	こども家庭課
活動	生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	(2020年度) 896人	(2021年度) 871人	(毎年度) 900人	地域福祉課
活動	子どもの居場所づくりセミナー参加者数	(2020年度) 70人	(2021年度) 95人	(毎年度) 150人	こども家庭課
活動	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2020年度) 448人	(2021年度) 639人	(2025年度) 880人	障害福祉課
活動	青少年交流スペース「アンダンテ」利用者数	(2020年度) 1,555人	(2021年度) 1,494人	(毎年度) 1,500人	社会教育課
活動	こころのセルフケア講座受講者数	(2017～2020年度) 累計666人	(2021年度) 32人	(2022～2025年度) 累計800人	障害福祉課
活動	ゲートキーパー養成数	(2020年度) 累計56,319人	(2021年度) 累計60,437人	(2025年度) 累計75,000人	障害福祉課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
------	------	-----	-----	-----	-----	-----

(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

成 果	特別な支援が必要な児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	(2022年度) 2023年5月以降 公表予定	(2025年度) 幼 100% 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
活 動	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2020年度) 小 99.4% 中 98.8% 高 92.2%	(2021年度) 小 98.7% 中 98.8% 高 93.6%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
活 動	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	(2018年度) 46.9%	(2021年度) 35.7%	(2025年度) 100%	高校教育課
活 動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2020年度) 1,648箇所 (2019年度) 2,005箇所	(2021年度) 1,760箇所	(毎年度) 1,930箇所	特別支援教育課
活 動	共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	(2021年度) 小 85.6% 中 75.7% 高 63.6%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
活 動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2020年度) 690人 (2019年度) 851人	(2021年度) 817人	(2025年度) 1,500人	特別支援教育課
活 動	発達障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2017~2020年度) 累計786人	(2021年度) 976人	(2022~2025年度) 累計800人	障害福祉課

(4) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

成 果	日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合(小・中学生)	(2020年度) 98%	(2021年度) 96%	(毎年度) 98%以上	義務教育課
成 果	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	(2021年度) 7市町	(2025年度) 19市町	多文化共生課
活 動	SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	(2020年度) 455件	(2021年度) 728件	(毎年度) 500件	多文化共生課
活 動	外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	—	(2021年度) 0回	(毎年度) 10回	多文化共生課
活 動	外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5%	(2021年度) 小 95.7% 中 88.5% 高 92.3%	(毎年度) 小 100% 中 100% 高 100%	義務教育課 高校教育課
活 動	就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2020年度) 35市町 (全市町)	(2021年度) 35市町 (全市町)	(毎年度) 35市町 (全市町)	義務教育課
活 動	外国人生徒の進路実現に向けた日本語能力検定の取得割合	(2020年度) 高 75.0%	(2021年度) 高 78.7%	(2025年度) 高 80.0%	高校教育課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
------	------	-----	-----	-----	-----	-----

2 - 2 グローバル・グローカル人材の育成

(1) 国際的な学びと地域学の推進

成 果	中学校卒業段階で C E F R の A 1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で C E F R の A 2 レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 中 38.0% 高 48.2%	(2021年度) 中 36.7% 高 54.4%	(2025年度) 中 50% 高 50%	義務教育課 高校教育課
成 果	県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人 (2019年度) 887人	(2021年度) 43人	(2025年度) 1,000人	大学課
成 果	外国人留学生数	(2020年度) 3,939人 (2019年度) 3,589人	(2021年度) 3,494人	(2025年度) 5,000人	大学課
成 果	J I C A 海外協力隊等への派遣者数	(2020年度) 累計1,800人 (2019年度まで) 累計1,800人	(2021年度まで) 累計1,811人	(2025年度) 累計1,950人	地域外交課
活動	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	(2017~2020年度) 累計688人	(2021年度) 353人	(2022~2025年度) 累計1,000人	教育政策課
活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数	(2020年度) 378人 (2019年度) 501人	(2021年度) 355人	(2025年度) 500人	大学課
活動	海外教育機関に対する県内大学進学説明会参加者数	—	(2021年度) 36人	(2025年度) 240人	大学課
活動	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2020年度) 0 % (2019年度) 32.6%	(2021年度) 高 0 %	(2025年度) 40%	高校教育課
活動	富士山静岡空港を活用した海外への教育旅行助成件数	(2020年度) 0 校	(2021年度) 0 校	(2025年度) 16校	空港振興課
活動	J I C A 海外協力隊等に関する説明会等開催回数	(2017~2020年度) 79回 (2018~2019年度) 累計49回	(2018~2021年度) 80回	(2022~2025年度) 76回	地域外交課
活動	青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへ参加した教職員数	(2019年度) 小中 2人 高 1人 特 1人	(2022年度) 小中 0人 高 1人 特 0人	(毎年度) 小中 3人 高 1人 特 1人	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	グローバルハイスクール指定校数	(2020年度) 3 校	(2021年度) 6 校	(2025年度) 延べ21校	高校教育課
活動	A L T による授業を実施した高等学校の割合	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	(2025年度) 100%	高校教育課
活動	外国語・外国語活動の授業に自信を持つ小学校教員の割合	(2021年度) 45%	(2022年度) 2022年12月 公表予定	(2025年度) 70%	義務教育課
活動	中学校の英語の授業において発話の半分以上を英語で行っている教員の割合	(2019年度) 78%	(2021年度) 65.7%	(2025年度) 100%	義務教育課
活動	地域を学ぶフィールドワークを実施した高等学校数	—	(2021年度) 74校	(2025年度) 90校 88校（全校）	高校教育課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
------	------	-----	-----	-----	-----	-----

(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

成 果	自分の将来に対する夢や希望を持ついる生徒の割合	(2020年度) 中 72.4% 高 74.7%	(2021年度) 中 67.3% 高 74.2%	(毎年度) 中 80% 高 90%	義務教育課 高校教育課
成 果	自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 75.6% 中 71.6% 高 56.1%	(2021年度) 小 73.2% 中 69.1% 高 51.0%	(2025年度) 小 80% 中 80% 高 75%	義務教育課
活動	未来を切り拓くDream授業参加者数	(2021年度) 30人	(2022年度) 30人	(毎年度) 30人	総合教育課
活動	日本の次世代リーダー養成塾への派遣高校生数	(2021年度) 10人	(2022年度) 8人	(毎年度) 10人	総合教育課
活動	「わたしの主張」静岡県大会への参加者数	(2021年度) 12,300人	(2022年度) 11,464人	(毎年度) 13,000人	社会教育課
活動	コミュニティカレッジ修了者数	(2020年度) 1,138人	(2021年度) 1,191人	(2025年度) 1,440人	地域振興課
活動	青少年指導者の級位認定者数	(2019年度) 2,845人	(2021年度) 773人	(毎年度) 2,800人	社会教育課
活動	専門高等学校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数	(2021年度) 276人	(2022年度) 2023年3月公表予定	(毎年度) 300人	高校教育課
活動	国際数学・化学・生物・物理オリンピックへの出場者数	(2020年度) 301人	(2021年度) 297人	(毎年度) 500人	高校教育課
活動	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017～2020年度) 累計1,195人	(2022年度) 2022年11月公表予定	(2022～2025年度) 累計1,400人	高校教育課
活動	消費者教育出前講座実施回数	(2020年度) 137回 (2019年度) 125回	(2021年度) 168回	(2025年度) 240回	県民生活課
活動	消費者教育講師のフォローアップ研修受講者数	(2020年度) 139人	(2021年度) 199人	(毎年度) 150人	県民生活課
活動	ボランティア活動等の社会貢献（奉仕）活動を実施した学校の割合	(2020年度) 小 45.1% 中 56.5%	(2021年度) 小 47.4% 中 66.9%	(2025年度) 小 85% 中 95%	義務教育課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
(3) 地域産業を担う人材の育成						
成果	高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率	(2020年度) 96.7%	(2021年度) 96.6%	(2025年度) 100%	高校教育課	
活動	専門高等学校及び総合学科で高度技術者の招聘を実施した学校数	(2020年度) 27校	(2021年度) 31校	(2025年度) 41校	高校教育課	
活動	専門高等学校で地域住民対象の体験講座等を実施した学校の割合	—	(2022年度) 2023年3月 公表予定	(2025年度) 100%	高校教育課	
活動	離転職者訓練受講生の就職率	(2019年度) 72.4%	(2021年度) 71.0%	(2025年度) 80%以上	職業能力開発課	
活動	企業と連携して実施する職業訓練件数	(2020年度) 8件	(2021年度) 6件	(2025年度) 11件	職業能力開発課	
活動	しづおかジョブステーションの登録者進路決定率	(2020年度) 27.0%	(2021年度) 24.2%	(2025年度) 42.2%	労働雇用政策課	
活動	新規就農者数	(2020年度) 283人	(2021年度) 2022年12月 公表予定	(毎年度) 300人	農業ビジネス課	
活動	森林技術者数	(2020年度) 536人	(2021年度) 512人	(毎年度) 500人	林業振興課	
活動	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2020年度) 16人	(2021年度) 22人	(毎年度) 15人	水産振興課	
活動	工科短期大学校等卒業生の就職率	(2020年度) 98.6%	(2021年度) 100.0%	(2025年度) 100%	職業能力開発課	
活動	先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数（合計）	(2017～2020年度) 累計1,926人	(2021年度) 999人	(2022～2025年度) 累計2,504人	新産業集積課	
活動	観光人材育成研修会参加者数	(2020年度) 累計10,618人	(2021年度) 累計11,224人	(2025年度) 累計20,000人	観光政策課	

(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

成果	地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	(2020年度) — (2019年度) 58%	(2022年度) 2023年2月 公表予定	(2025年度) 100%	健康体育課
成果	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	—	(2021年度) 88.6%	(毎年度) 100%	危機情報課
成果	交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	(2021年) 19,382件	(2025年) 15,000件以下	交通企画課
活動	児童生徒への防災意識の普及啓発に向けた出前講座の実施回数	(2020年度) 237回	(2021年度) 330回	(毎年度) 300回	危機情報課
活動	次代の地域防災を担うジュニア防災士の養成数	(2020年度) 11,048人	(2021年度) 23,945人	(毎年度) 30,000人	危機情報課
活動	地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2017～2020年度) 累計24,230人	(2021年度) 25,713人	(2022～2025年度) 累計30,000人	危機情報課
活動	静岡県地震防災センター利用者数	(2020年度) 32,520人	(2021年度) 39,627人	(毎年度) 60,000人	危機情報課
活動	市町の防災体制強化に関する講習会等の実施市町数	(2020年度) 35市町 (全市町)	(2021年度) 2022年12月 公表予定	(毎年度) 35市町 (全市町)	河川企画課
活動	土砂災害出前講座開催回数	(2018～2021年度) 計40回	(2018～2021年度) 計41回	(2022～2025年度) 計50回	砂防課
活動	県立及び市町立学校・園の「防災教育推進のための連絡会議」の実施率	(2020年度) 71%	(2021年度) 82%	(2025年度) 100%	健康体育課
活動	交通事故犠牲者パネル展示等開催回数	(2020年度) 9回 (2019年度) 13回	(2021年度) 14回	(毎年度) 12回	くらし交通安全課
活動	小・中・高校生に対する交通安全教室実施回数	(2018～2020年度) 平均 3,056回	(2021年) 3,237回	(毎年) 3,000回以上	交通企画課
活動	自動車運転者を対象とした交通安全教室の開催回数	(2018～2020年) 平均 1,507回	(2021年) 876回	(毎年) 1,500回以上	交通企画課
活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2020年度) 14回 (2019年度) 21回	(2021年度) 11回	(毎年度) 18回	くらし交通安全課
活動	SNSに起因する子どもの性被害防止に向けた非行防止教室の開催回数	(2016～2020年) 平均956回	(2021年) 1,111回	(毎年) 1,100回	少年課
活動	防犯まちづくり講座受講者数	(2020年度) 197人	(2021年度) 221人	(毎年度) 210人	くらし交通安全課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
(5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成						
成果	環境保全活動を実施している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	(2022年度) 74.8%	(2025年度) 78%	環境政策課	
活動	県がSNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数	(2020年度) 34回	(2021年度) 47回	(毎年度) 40回	環境政策課	
活動	森林環境教育指導者育成人数（養成講座修了者数）	(2020年度) 累計51人	(2021年度) 累計75人	(2025年度) 累計150人	環境ふれあい課	
活動	ふじのくにCOOLチャレンジ「クルボ」アクション数	(2020年度) 159,518回	(2021年度) 229,383回	(2025年度) 360,000回	環境政策課	
活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2017～2019年度) 平均182回 (2019年度) 216回	(2021年度) 141回	(毎年度) 180回	環境ふれあい課	
活動	森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人 (2019年度) 28,149人	(2021年度) 12,972人	(2025年度) 28,000人	環境ふれあい課	
活動	水の出前講座実施回数	(2020年度) 140回	(2022年度) 215回	(毎年度) 140回	水資源課	
活動	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数	(2020年度) 180,000人	(2021年度) 290,000人	(毎年度) 500,000人	廃棄物リサイクル課	

2 - 3 高等教育の充実

(1) 高等教育機能の強化

成果	静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2020年度) 県立大100% 文芸大100% 大学院大学 —	(2021年度) 県立大100% 文芸大100% 大学院大学100%	(毎年度) 県立大100% 文芸大100% 大学院大学100%	大学課
成果	農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	(毎年度) 100%	農業ビジネス課
成果	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数	(2017～2020年度) 累計101件	(2021年度) 27件	(2022～2025年度) 累計100件	大学課
活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して地域課題解決に取り組む学生団体数	(2017～2020年度) 累計111団体	(2021年度) 28団体	(2022～2025年度) 累計116団体	大学課

2 - 4 生涯を通じた学びの機会の充実

(1) 全世代に対する学びの機会の充実

成果	静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数	(2020年度) 16,355人	(2021年度) 23,210人	(毎年度) 20,000人	社会教育課
成果	県内公立図書館の県民1人あたり年間貸出数	(2020年度) 5.1点	(2021年度) 5.7点	(2025年度) 6点	社会教育課
活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2020年度) 3,565回	(2021年度) 4,245回	(2025年度) 4,500回	社会教育課
活動	しづおか県民カレッジ連携講座数	(2020年度) 7,791回	(2021年度) 24,650回	(毎年度) 8,000回～25,000回	社会教育課
活動	ゆうゆうポイントラリーで認定証を授与した児童生徒数	(2019年度) 216人	(2021年度) 63人	(毎年度) 250人	社会教育課
活動	静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」情報発信総数	(2020年度) 8,721回	(2021年度) 25,827回	(毎年度) 9,000回～26,000回	社会教育課
活動	県立中央図書館等が所蔵する貴重書・地域資料をデジタル化したふじのくにアーカイブの提供資料数	(2020年度) 15,470点	(2021年度) 15,703点	(2025年度) 17,500点	社会教育課
活動	県立中央図書館の図書等をインターネット予約により市町立図書館等で受領するサービス利用者数	(2020年度) 1,953人	(2021年度) 2,905人	(毎年度) 2,100人	社会教育課
活動	県民の公立図書館利用登録率	(2020年度) 49.3%	(2021年度) 49.2%	(2025年度) 52%	社会教育課

(2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

成果	障害のある人とない人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合	—	(2022年度) 2023年6月 公表予定	(2025年度) 30%	社会教育課
活動	市町担当者を対象にした障害者の生涯学習推進研修の参加市町数	—	17市町	(毎年度) 33市町 (政令市を除く全市町)	社会教育課

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
------	------	-----	-----	-----	-----	-----

3-1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

成果	県総合教育会議開催回数	(2020年度) 4回	(2021年度) 4回	(毎年度) 4回	総合教育課
活動	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2020年度) 4回	(2021年度) 4回	(毎年度) 4回	総合教育課
活動	県教育振興基本計画推進委員会開催回数	(2020年度) 1回	(2021年度) 1回	(毎年度) 1回以上	総合教育課
活動	Eジャーナルしづおか発行回数	(2020年度) 12回	(2021年度) 12回	(毎年度) 12回	教育政策課
活動	移動教育委員会開催回数	(2020年度) 1回	(2021年度) 4回	(毎年度) 5回	教育政策課

(2) 市町と連携した教育行政の推進

成果	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2021年度) 35市町 (全市町)	(2022年度) 35市町 (全市町)	(毎年度) 35市町 (全市町)	教育政策課
活動	市町教育長会議等の開催回数	(2021年度) 15回	(2022年度) 2023年3月 公表予定	(毎年度) 15回	教育政策課

3-2 地域ぐるみの教育の推進

(1) 学校・家庭・地域の連携推進

成果	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度) 小 97.2% 中 92.9% 高 83.3% 特 94.6%	(2021年度) 小 95.5% 中 93.5% 高 88.2% 特 100%	(2025年度) 小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
成果	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度) 小中 34.2% 高 11.1% 特 8.1%	(2021年度) 小中 40.2% 高 22.2% 特 57.9%	(2025年度) 小中 100% 高 100% 特 100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
活動	小・中学校における地域学校協働本部の整備率	(2020年度) 63.0%	(2021年度) 67.0%	(2025年度) 85%	社会教育課
活動	地域学校協働活動推進員養成講座修了者数	(2020年度) 41人	(2021年度) 47人	(毎年度) 50人	社会教育課
活動	学校・家庭・地域の連携推進研修会参加者数	(2020年度) 137人	(2021年度) 0人	(毎年度) 150人	社会教育課
活動	しづおか寺子屋実施市町数	(2020年度) 9市町	(2021年度) 13市町	(2025年度) 33市町 (政令市を除く全市町)	社会教育課
活動	放課後子供教室実施関係学校数	(2020年度) 216校	(2021年度) 251校	(2025年度) 400校	社会教育課
活動	放課後子供教室等安全管理研修会参加者数	(2020年度) 27人	(2021年度) 17人	(毎年度) 60人	社会教育課
活動	放課後児童クラブ受入児童数	(2020年度) 32,733人	(2021年度) 38,272人	(2024年度) 41,328人	こども未来課
活動	全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	(2020年度) 70.3%	(2021年度) 68.2%	(2025年度) 100%	こども未来課
活動	放課後児童支援員の養成者数	(2020年度) 269人	(2021年度) 433人	(毎年度) 330人	こども未来課
活動	しづおか棚田・里地くらぶ等による棚田保全活動の参加者数	(2020年度) 982人	(2021年度) 982人	(毎年度) 1,000人	農地保全課

政策体系	指標区分	指標名	基準値	現状値	目標値	担当課
(2) 家庭や地域における教育力の向上						
成 果	「有徳の人」としての行動ができていると思う人の割合	(2021年度) 44.6%	(2022年度) 31.4%	(毎年度) 45%以上	総合教育課	
活動	家庭教育基礎講座・フォローアップ研修受講者数	(2020年度) 130人	(2021年度) 125人	(毎年度) 230人	社会教育課	
活動	企業内家庭教育講座開催企業数	(2020年度) 7社	(2021年度) 12社	(2025年度) 30社	社会教育課	
活動	保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	(2020年度) 73%	(2021年度) 75.1%	(毎年度) 90%	社会教育課	
活動	専門家の参画や福祉部局等と連携した家庭教育支援チームの強化に取り組む市町数	(2021年度) 4市町	(2022年度) 2023年3月 公表予定	(2025年度) 20市町	社会教育課	
活動	人づくり地域懇談会参加者数	(2020年度) 11,087人 (2019年度) 20,046人	(2021年度) 14,401人	(毎年度) 20,000人	総合教育課	
活動	野外教育スタッフ登録者数	(2021年度) 82人	(2022年度) 2023年1月 公表予定	(毎年度) 90人	社会教育課	
活動	青少年ピアカウンセラー認定者数	(2021年度) 10人	(2022年度) 26人	(毎年度) 30人	社会教育課	
活動	市町における地域の青少年声掛け運動実施率	(2020年度) 82.9%	(2022年度) 2023年3月 公表予定	(毎年度) 100%	社会教育課	

静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）
2022年度 評価書

事務局：静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

T E L 054-221-3764

F A X 054-221-2905

E-mail sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

県HP <http://www.pref.shizuoka.jp/>